

す

[通巻第112号] 2023年2月25日発行

ISSN 0916-0671

一般財団法人 住総研

Housing Research  
Foundation JUSOKEN

Smile on Housing Forum

2023  
冬

ま

い



ろ

## 特集 コモンズと住まい

焦点

コモンズと住まいの接点 祐成保志 [東京大学]

すまいろんシンポジウム

篠原聡子 [日本女子大学]

前山総一郎 [福山市立大学]

松村淳 [関西学院大学]

論考

黒野弘靖 / 瀬戸徐映里奈 / 井口高志 / 砂原庸介

連載

私のすまいろん 能登路雅子

ひろば 須崎文代

すまいぼん 山本理奈

すまい再発見 広原盛明

第7回 住総研 清水康雄賞 受賞記念講演記録 小野田泰明

ん





1977  
2019





## 北前船の寄港地として栄えた 碁盤目状の港町

「広島県呉市倉橋町鹿老渡」  
写真＝畑亮・畑耕・畑拓

**広島** 広島県最南端の鹿島より、老いた鹿が泳いできたというのが「鹿老渡」の由来だという。古くから風待ち、潮待ちの寄港地として栄えた。鹿老渡の港は江戸時代に整備されて碁盤目状の町並みがつくられた。九州の大名が参勤交代の際にここに停泊し、本陣も設けた。また木綿帆船の寄港地でもあり、朝鮮通信使も宿泊したという。しかし明治以降は、汽帆船や山陽鉄道の発展と、呉が日本海軍の鎮守府であったため、近代的な開発を免れ、近世の町並みがそのまま残された。2019年に再訪したとき、以前と家の数はあまり変わらないようにみえたが、やはり空き家は増えていた。住民の多くは漁師やみかん農家だ。広島に住んでいた50歳代の男性は、魚釣りに来てこの海が好きになって移住したと聞いた。このまち唯一の食堂を営む女性は、対岸の愛媛で生まれ育ち、結婚後東京で暮らしたが、いまは夫婦で鹿老渡に戻って暮らしているという。ちょうど砂浜で子どもたちが拾ってきたワカメを干していたところで、平和で穏やかな時間が流れていた。(畑亮)



上：波から町を守るために埋め立てやテトラポッドの設置が進んでいた北側の上浦港全景。  
中：江戸時代の豪商の屋敷が立ち並ぶ。白漆喰と海鼠（なまこ）壁の土蔵などが現存する。  
下：江戸時代の材木商家「宮林家」。主に日向地方の材木を扱い、日向藩主が宿にすることもあった。文人の来訪も多かったという。現存する建物は江戸末期の建造（3点2019年撮影）  
【表紙・右ページ上】南北に漁港をもち、その間に碁盤目状の町並みがのこる。ここは江戸中期に整備された区割りが残っており、港町としては珍しい。  
【右頁下】写真左上（北側）が上浦港、右下（南側）が下浦港。上浦港で埋め立てが進んでいるのがわかる。

すまいろん●目次

# コモンズと住まい

特集

004 焦点

コモンズと住まいの接点

祐成保志「東京大学大学院」

006

すまいろんシンポジウム——コモンズと住まい

篠原聡子「日本女子大学」／前山総一郎「福山市立大学大学院」

松村淳「関西学院大学」／司会：祐成保志

022

論考

暮らしを守る、土地に根ざした仕組み

黒野弘靖「新潟大学」

026

ベトナム人住民による農地利用——異国の地を耕す意味

瀬戸徐映里奈「近畿大学人権問題研究所」

030

立ち止まって予防を考え、備えの思想を展開する

——認知症との共生にむけた課題

井口高志「東京大学大学院」

034

住宅政策の岐路と住宅に対する態度

砂原庸介「神戸大学大学院」

038

連載 私のすまいろん

生きかえる祖父母の同潤会住宅 能登路雅子

「旧同潤会江古田分譲住宅佐々木邸保存会代表、  
東京大学名誉教授」

042

連載 ひろば

家事労働の共同化を通じた生活共同体の探求 須崎文代「神奈川大学」

046

連載 研だより

連載 すまいぼん

コモンズから住まいの現在を読み解く 山本理奈「成城大学」

050

連載 すまい再発見

苦学生の生活を支えた京大吉田寮——学生寄宿舎という名のコモンズ

広原盛明「元吉田寮生・京都府立大学名誉教授」

053

第7回 住総研清水康雄賞受賞記念講演記録 小野田泰明「東北大学大学院・  
同災害科学国際研究所」

056

編集後記

# コモングズと住まいの接点

祐成保志「東京大学大学院人文社会科学系研究科 准教授」

## 近代ハウジング批判

住まいと人の関わり**の強さや深さは一様ではない**。じつさい、住民、入居者、住み手、あるじ等々、ある場所に住む人を指す、さまざまな言葉がある。私たちはこれらを使い分けてはいるものの、立ち止まってその含意を考えることは少ない。哲学者I・イリイチの「住まいとガレージ」\*<sub>1</sub>は、この点に踏み込んだもので、「Dweller」と「resident」の違いを論じた。その考察は、文明的なスケールにまで及ぶ。ここでは邦訳書にならつて、前者に「住人」、後者に「居住者」という訳語をあてたい。

イリイチが描いた両者の対比は鮮やかである。かつて、住むことは生きた証を地表に刻み込むことであり、それぞれの土地に特有の空間を創り出すことであったという。この意味で「自分の残した痕跡のなかに住む」\*<sub>2</sub>のが住人である。これにたいして居住者は、「住む力」や「住む技術」\*<sub>3</sub>の多くを手離してしまった人々である。もはや人々は、あてがわれた住宅を消費しているにすぎない。その生活の痕跡は風景に編み込まれることもなく、たんなる損耗や汚れとして扱われる。「かれがあとに残したものは、ゴミとしてとり除かれるでしょう」\*<sub>4</sub>。イリイチはそう述べ、こうした人間像に「収容される人間(ホモ・カストレンシス)」という名を与えた。

住人たちが織りなす住まいは、ホーム(家のしきいの内側)にとどまるものではなかった。それは、コモングズ(しきいの外にある共同の空間)を欠くべからざる構成要素としていた\*<sub>5</sub>。しかし近代社会では、住宅という私的な空間が住まいと同一視される。そして住宅と、交通のための公的な空間が

厳格に区別される。この秩序のもとでホームとコモングズの連関が断ち切れ、受け継がれてきた住まいのかたちが崩れた。

商品としての住宅の希少性が増すにつれ、その配分を調整する国家の役割が大きくなる。イリイチの強いすすめで「人々自身によるハウジング」\*<sub>6</sub>を著した都市計画家J・ターナーは、ラテンアメリカの現場から、政府主導のスラムクリアランスに異を唱えた。さらに、福祉国家の住宅政策が、人々の自らを住まわせる力の衰退に拍車をかけたのではないかと問いかけた\*<sub>7</sub>。近代批判以降のハウジングでは、いかにして住まいの計画にコモングズを組み込むかが重要な課題となった。

## 現代コモングズ論の展開

コモングズは、元来は森や牧草地のように自然資源を獲得するための共有地を指す。社会科学の分野で1960年代にG・ハーディンが提起し、80年代にE・オストロムらによって飛躍的に発展したコモングズ研究においても、関心が寄せられたのは自然資源の集団的な管理と、そのためのルールであった。近年では、対象は人工物や無形物にまで拡大している。

現代的なコモングズ概念については、政治学者・宇野重規による整理が見通しを与えてくれる\*<sub>8</sub>。宇野は、コモングズと公共性の違いに着目する。公共性についての議論は、主体としての人に重点を置き、普遍的だが抽象的になりやすい。他方で、コモングズ論では個別的、具体的なもの(場所、空間、知識、情報、アイデアなど)によって媒介されたネットワークが主題となる。そして、コモングズは二分法をこえる性質がある。利己性を否定せず、



利他性を押し付けることもない。公開性・透明性を保ちながら、メンバーシップ・閉鎖性を維持しようとする。

動詞としてのコモンにたいする着目も、現代コモンズ論の特徴であろう。都市地理学者のD・ハーヴェイは、『反乱する都市』\*9で、コモンズが対象に備わった性質ではなく、「コモニング」という働きかけによって生まれるという見方を示した。これに呼応するように都市コモンズに関する研究が活発になった。ハーヴェイのいうコモニングは、都市の公共空間が人々の実践によって共同的な空間に転換されることを指していたのだが、公共空間の対極に位置する住まいも主題となりつつある。

社会学者A・ヒューロンの『コモンズを拓く』\*10は、協同組合が運営する住宅をコモンズととらえた。同書が描くのは、ジェントリフィケーションと金融化が進むアメリカの大都市で、借家人が連帯して「有限持分協同組合」(L.E.C: Limited-equity cooperative)という、住宅を投機的な不動産市場から切り離す仕組みを根づかせるまでの軌跡である。彼女は言う。「コモンズとはすなわち進行中の実践である。それは労働であり、活動であって、眠れる資源ではないのだ」\*11。

### 都市コモンズの思想

都市の住宅は、コモンズの生成にとって二重の不利を背負っている\*12。まず、都市は人口の流動性と異質性が高い場所であり、社会関係が匿名的で一時的である。都市は資本主義が隅々まで浸透するとともに統治の密度が高い場所であり、監視や管理の目が行き届いている。そして、住宅という制度は、ある空間を占有してプライベートに利用することを可能にするものであり、コモンズとは相いれない性質をもつ。

それでもなおコモンズが成立するとすれば、その条件は何か。ヒューロンは「来るべき共住者(コモナー)たちとの約束」\*13が鍵になると指摘する。住宅を投機から遠ざけるのは、現在のメンバーのニーズをみたすことと、未来のメンバーにとっての利益を両立させるためである。コモン

ズの担い手として、空間の消費者や所有者にとどまらない「世話役(ケアテイカー)」や「管理人(スチュワード)」という像があらわれる\*14。このことは、現代の都市という逆境にすら適応する、人間のしたたかな戦術を示唆している。

イリイチは、住む力と技術をそなえた住人が消え失せ、居住者が社会を覆いつくすと語った。しかし現実はそのほど単純ではないのかもしれない。ひとりの居住者のなかにも住人は潜んでおり、浮上の機会をうかがっている。コモンズもまた伏流水のように意外なかたちで命脈を保っているのではないか。今回の特集が、その兆しをとらえるための手がかりになれば幸いである。

### 〔注釈〕

- \*1 イベン・イリイチ(桜井直文監訳)『生きる思想』藤原書店、1991(初出1984年)
- \*2 同18頁
- \*3 同22頁
- \*4 同22~23頁
- \*5 同27頁
- \*6 Turner, J., 1976, *Housing by People: Towards Autonomy in Building Environments*, Marlon Boyars Publishers.
- \*7 Kenenly, J., 1989, *Community-based home and neighbourhood building: An interview with John Turner*, *Scandinavian Housing and Planning Research*, 6(3).
- \*8 待鳥聡史・宇野重規編『社会のなかのコモンズ』白水社、2019
- \*9 テヴィット・ハーヴェイ(森田成也ほか訳)『反乱する都市』作品社、2013
- \*10 Hiron, A., 2018, *Caring out the Commons*, University of Minnesota Press.
- \*11 同31頁
- \*12 同第2章
- \*13 同56頁
- \*14 同56頁

### 祐成保志(すけなり・やすし)

1974年、大阪府生まれ。2005年、東京大学大学院人文社会科学系研究科博士課程修了。信州大学人文学部准教授などを経て、現在、東京大学大学院人文社会科学系研究科・文学部准教授。

関心領域：ハウジング、コミュニティ、社会調査史

〔著書〕『住宅の歴史社会学』新曜社、2008年)〔共編者・共著〕『社会の読解力(歴史編)』(共編者、新曜社、2022年)、『未来の住まい』(共著、柏書房、2019年)、『変容する都市のゆくえ』(共著、文遊社、2020年)、『福祉社会学のフロンティア』(共著、ミネルヴァ書房、2021年)など。〔翻訳〕ジム・ケメー『ハウジングと福祉国家』(新曜社、2014年)など。

# コモングズと住まい



会場風景／オンライン配信によるシンポジウムを開催。(写真左から時計回り)前山総一郎、篠原聡子、祐成保志編集委員(司会)、松村淳の諸氏。\*会場は講演者と運営スタッフ、すまいろん編集委員のみとしました。

【講演1】

## コモングズを育むアクティビティ 建築計画の視点から

篠原聡子「日本女子大学 学長」

今日は、主にアジアのハウジングにおけるフィールドワークから、私が「コモングズ」と認識したものについてのご紹介をしながらお話しをしたいと思います。

私が初めて「コモングズ」に対する思いをもつたのは、大学2年生のとき、田舎から出てきた私は、多摩ニュータウンの白い箱がザーツと並んでるのを見て、ここにどうやって人が住むんだらうと衝撃を受けました。その後、2000年頃から赤羽台団地のフィールドワークや改築などに関わるようになり、与えられた環境に対して、居住者が自ら居住空間として仕立てあげていく様子に非常に興味をもちました。

近代以降のソーシャルハウジング、とくに積層型の集合住宅でうまくいかなかった事例が山

2022年10月21日 於・住総研会議室(東京都中央区)

司会 祐成保志 「東京大学大学院 准教授」

講演 篠原聡子 「日本女子大学 学長」

前山総一郎 「福山市立大学大学院 教授」

松村淳 「関西学院大学 准教授」

ほどあります。特に欧米では、スラムクリアランスのためにつくられたものが再スラム化するという状況が多くありました。もちろんこれは建築計画だけが背負える問題ではありませんが、集合住宅のように瞬時に与えられた環境の中でどのようにコモングズが成り立っていくのかを調査し、それを再び建築計画にフィードバックしたいという想いが私の研究の根底にあります。

サーベいの視点としては三つあります。一つめは、集合住宅におけるアクティビティと空間との関係について調べる。二つ目は、伝統的なアクティビティがどのようにハウジングにもちいられているのか、既存のまちなかからも調べる。また三つ目は、近年はミドルクラスの住まいとしても一般化しつつある「コンドミニアム」を視点に加えて、フィールドサーベいを各都市で行ってきました。

### アジアの事例紹介

はじめに紹介するのは、北京の胡同(図1)です。いまは、元々の四合院や胡同のもっていたコミュニティとは全く異なり、中華人民共和国





[図1] 北京・胡同



[図2] バンコク・ディンデン団地敷地内のスピリットハウス



[図3] ベトナム・ホーチミンの伝統的なヘム (hem)



[図4] ホーチミン「タンホア住宅」

成立以後に、外から人が流れ混んできた人々によってコミュニティがつくられています。私が

ここで素晴らしいと思ったのは、椅子をおいたり、物を売ったりしながら、人々が自分たちの居場所を見出し、胡同を新たな生活空間として読み込んでいることです。また、四合院そのものは通りや中庭に対して結構閉鎖的で、むしろ公私、内外の分離が適切にされることで公開されていくという状況があるのだと思いました。

次はバンコクのディンデン団地です[図2] 1960年代にスラムクリアランスのためにつくられた集合住宅です。私が通っていた街区はとにかく活気があって、一見ごちゃごちゃとした感じなのですが、よく話を聞いてみるといろいろな組織がヒエラルキーをもつて存在していることがわ

た感じなのですが、よく話を聞いてみるといろいろな組織がヒエラルキーをもつて存在していることがわ

かれました。たとえば、居住者組合(カナカマカーンチュムチョン)や、おもに女性への職業指導(美容師やマッサージ師など)を行う婦人クラブ、保育園を運営する団体など、それぞれが連携しながら空間のマネジメントをしているということがわかってきました。ひとつのブロックは四つの住棟から成っていて、1階は全部ピロティになっていきます。このスケールもコモنزの運営に大きく関わっていると思います。また、どのブロックにも、お社(ウィハン)と祠(サンプラフ)とお坊さん(サウ)を呼ぶための場が必ずセットになってつくられています。タイでは子どものお家式のときに9人お坊さん(サウ)を呼ばなければいけないのですが、各住戸が30平米ほどしかないのに、みんなでこうしたスピリットハウスをシェアしています。このように宗教に関わる催事がコミュニティ、コモン

ズの基盤をなしているということが、調査からだんだんとわかりました。

続いて、ベトナム・ホーチミンです[図3]。ヘムというのは、伝統的な路地というよりは時代を経て大きな敷地が細分化されていく過程で成立した路地です。これも一戸一戸の住宅が狭いということもあって生活空間化したコモنزです。朝になると屋台が出たり、それぞれの家の葬式や結婚式などでもヘムの空間に侵入してきます。長期的に占有せずに、いずれの場合もすぐに引き上げるというルールがあるようです。

同じホーチミンにあるタンホア住宅[図4]は、2000年頃にベルギーの支援で、リバーサイドのスラムクリアランスのために作られた集合住宅ですが、ここではヘムの暮らしが集合住宅の中にも再現されています。デザインとしては、通路を広く作っているだけのことですが、それだけでもヘムのような人々の繋がりができています。人の営みに対して、デザインがどう支えられるかということを考えさせられる好事例だと思っています。



篠原聡子(しのはら・さとこ)

1958年 千葉県生まれ。1981年 日本女子大学家政学部住居学科卒業。1983年 日本女子大学大学院修士、空間研究所主宰。1997年から日本女子大学で教鞭を執り、現在、日本女子大学家政学部住居学科教授。2020年5月より同大学学長。  
[主な作品]「SHARE yachio」(2012)、住まいる環境デザイン・アワード環境デザイン最優秀賞2013、「日本建築学会賞」(作品2014)、「SHARE tenjindo」(2021)など。  
[主な著書]『変わる家族と変わる住まい』(共編者、彰国社、2002)、『おひとりハウス』(家を伝える本シリーズ、平凡社、2011)、『アジアン・コモンズ』(平凡社、2022)などがある。

続いてはシンガポールのHDB「図5」(Housing & Development Board)、日本の公団住宅のような

ところ。ここには、シンガポリアンの80%が住んでいると言われている。住棟の1階は、ヴォイドデッキと言われるこのピロティ空間として開放されて面白い場ができて



上2点: [図5] シンガポールのHDB



[図6] ホーカーセンター

[図7] マニラのコンドミニウム

います「図5右」。たとえば華人がここで葬式をしたり、マレー人は結婚式をしたり、いづれにしても大変多くの人を呼ぶ慣習があるので、こういう場が役に立つわけです。

HDBは、バックグラウンドの異なる人種が混在する居住空間の共有空間として、1階は全部オープンにしておくことを考えました。そうすればみんなが好きに使うだろうと考えたのですが、ある時期トラブルがあつて、現在は一定の時間内飲酒禁止や、パーベキューは指定された場所のみで行うことなどの使用ルールが定められています。

シンガポールで私が一番好きなのが、ホーカーセンター「図6」です。ある程度の大きさのHDBには必ずこのような屋台村があります。あらゆるHDBは全人口と同じ割合(華人7、マレー人2、インド人1人の割合)で住まなければいけないので、どの団地にも同じ割合の人種の居住者がいます。そのためホーカーセンターも、多国籍な料理が揃っています。ここはHDBが管理をしているのですが、居住者が一時的に専用使用することが許されています。たとえば、奉

納のために作られた紙のお金を焚く場所などがここにもあつて、お盆やお正月などには、自分たちの場所として使われています。

次は、マニラのコンドミニウムです「図7」。

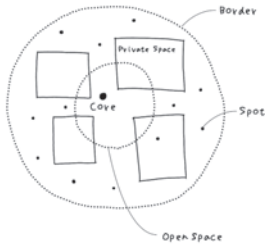
最近は一住戸が40平米ぐらいのミドルクラスも住めるようなコンドミニウムが増えています。1階のオープンスペースでは、仕事をしている人や、朝ご飯食べてる人などさまざまです。月に一回はここでマーケットを開くなど、共用空間というすましたものでなく、みんなのリビングルームとして活き活きと使われています。実は、マニラは治安の問題もあつて、歩いて楽しいような通りというのがあまりないので、町の代替としてのコモンズともいえると思います。

### コモンズのデザインパターンを抽出する

以上のような、各都市で調査した「コモンズ」といわれるような空間がどのように使われているのかを私たちがスケッチして、そこからデザインパターンをつくって建築計画につなげるためのルールを見出ししてきました。

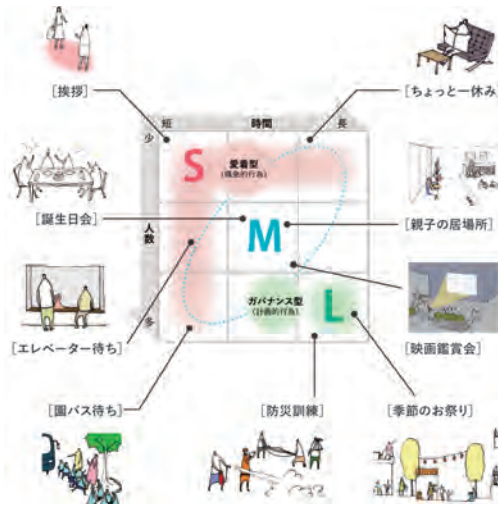
コモン空間のなかには、みんなと一緒に何かやろうとする空間、1人であるための空間、それぞれしつらえや距離のコントロールというのが重要だと思つています。それから、インタビュアーでは、誰と誰がどうやって知り合つて、どういう組織やコミュニティを作つていくのかというのを語つてもらつたりしました。





Core	コミュニティの中心を形成する象徴的な場所。オープンスペースと連動して、その場所を commons として機能させる
Open Space	多目的に利用できる場所。オープンスペースでの様々な活動は個人と集団を繋ぎ、commonsの性質を形づくる
Spot	コミュニティの領域内に点在することで、個人とcommonsの関係を醸成させる
Border	コミュニティの領域を明確化するために必要な空間的な要素であり、そのあり方が、近隣との関係、都市との関係を決定づける

【図9】 commonsのデザイン言語—4つの要素



【図8】 commonsのスケール分類 (S,M,L)

これらを建築計画において、空間に落とし込むときにはスケールが重要になると考えています。短時間利用で、ちょっとすれ違いに挨拶できるような一人でも気持ちのよいスケール(S)、誕生日パーティーや理事会のようなグ

ループで使えるような中ぐらのスケール(M)。みんなで防災訓練や夏祭りなどの大きなスケール(L)、拾ってきたデザイン言語の中からスケールの分類をしました【図8】。

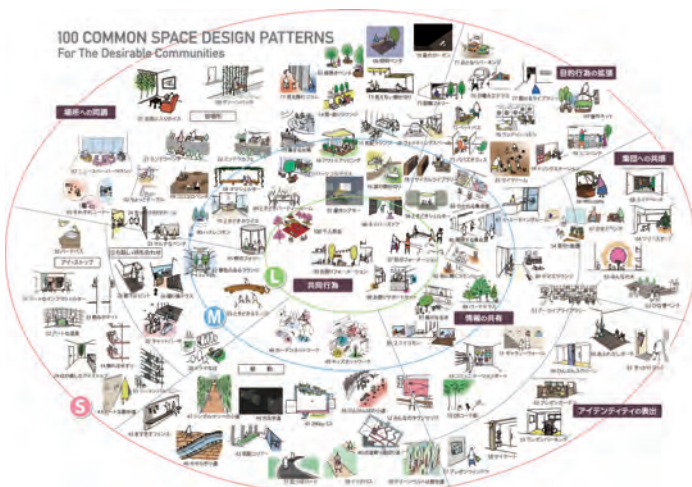
これらのデザイン言語をまとめてみると、「象徴する景色(Care)」、「集う場所(Open Space)」、「佇む場所(Spot)」「境となる場所(Border)」と、大きく四つの要素にわけることができます【図9】。たとえば、多目的に使えるオープンスペースがコアの中心と連動すると、大きなお祭りができたりします。境界というのは、団地内でのプライベートとパブリック(住戸内外というだけではなく、団地と街との境界というのがあります。いずれにしても境界は、単に閉じるのではなくインタラクティブに閉じたり開いたり、発信していくようなかたちがつくれるといいのではないかと思います。

これらでデザインパターンをつくって、随時更新しています。現在では110個ぐらのデザインパターンが集まっています【図10】。

建築計画で重要なのは、それらをどう関係づけるかです。たとえばタイの事例にあったブロックごとに作られているスピリットハウスは、それぞれちょっとずつ異なる形態をしながらも、それぞれの要となるような仕込にあって、そのコアから同心円状にパブリックなものからプライベートなものまでグラデーション状に配列されていました。コアの近くには比較的オーブ

ンでいろんな人が集まる場所、コアから離れたとすこしフォーマルな場所、それからごく限られた人たちがアクセスする場所という具合に平面的、立体的に使い分けられていて、ごちゃごちゃとしたように思えるところにも、生き生きと感じるところには、秩序があるということがわかりました。人々が共にあるための行為を建築がどうアフォードできるのか、commonsの生成に建築がどのように関わることができるのかを考へながらデザインパターンをつくりました。

ンでいろんな人が集まる場所、コアから離れたとすこしフォーマルな場所、それからごく限られた人たちがアクセスする場所という具合に平面的、立体的に使い分けられていて、ごちゃごちゃとしたように思えるところにも、生き生きと感じるところには、秩序があるということがわかりました。人々が共にあるための行為を建築がどうアフォードできるのか、commonsの生成に建築がどのように関わることができるのかを考へながらデザインパターンをつくりました。



【図10】 抽出されたデザイン言語

# コモングズとしてのハウジングオーソリテイ

## 非営利組織による社会サービス

前山総一郎 [福山市立大学大学院教授]

ちょうど先日アメリカから帰ってきたところですが、現地を訪れて対話するにつれ、都市コモングズが問われてきているように感じています。

問題関心の第一に、地価の異常な高騰(シアトル、東京等)によるコモングズ破壊への危機感から、特に2020年ごろから都市コモングズ研究が世界で爆発的に増えています。第二に、コモングズという言葉が「公対私」、「国有対私的所有」を超える可能性や、国家と個人の間にある中間集団として、独自のルールをもった自生的な秩序を生み出す可能性が指摘されています(宇野、2019)。そこからコモングズの展開を促進するためにはどうすればよいのか、コモングズの制度化は可能なのかが問われはじめています。また第三に、日本における公営住宅とサービスを現在の状況に応じてどのようにリニューアルするか、これらの三つが問題関心の要点になります。

### 米国の住宅事情における配置のオーソリテイの機能と特性

図1は、日本の公営住宅と米国の公営住宅を

比較した表です。居住者や住戸の規模など類似の点もありますが、米国の場合はさまざまなかたちで利用する利用者世帯数がとても多いです。また公営住宅を一手に担う組織ハウジングオーソリテイは、2000年前後に連邦政府から自己改革を迫られていまの姿に至っています。組織の機能として「住宅管理」は日本と同じですが、これに加えて米国では「社会サービス」の機能も組み込まれています。それから、公営住宅敷地内において住民の提言制度を必ず設置する必要があります。これを「レジデントカウンシル

	公営住宅(日本)	公営住宅(米国)
歴史	高度成長での住宅難	戦後の住宅難(帰還兵)→低所得者
組織	地方自治体+地方住宅供給公社	ハウジングオーソリテイ(約3300)
組織改革	—	2000年前後(全米)
住戸	217万戸	121万戸
住居世帯	192万世帯	438.4万世帯 うちHAサイト 89.7万世帯 section8賃貸支援348.7万人
組織の機能	住宅管理	住宅管理+社会サービス
サイト内住民提言制度	—	レジデントカウンシル(RC)

[図1] 日本の「公営住宅」と米国のハウジングオーソリテイ  
 出典:総務省「公的住宅の供給等に関する行政評価・監視結果報告書(平成30年)」および「平成30年住宅土地統計調査」

(RC)といっています。

### アメリカの住宅状況と、

#### 公共住宅とハウジングオーソリテイの役割

2021年時点で、持ち家世帯が8348万世帯(持ち家率65.5%)、賃貸世帯が4395万世帯(うち、低所得者関係の公営・賃貸住宅支援 438.4万世帯)で、賃貸住宅総数の約10%が低所得者関係です。このうち、ハウジングオーソリテイ(以下、HA)が直接敷地を設定(および開発)して管理する公的住宅を89.7万世帯が利用しています。

HAが管理する公的住宅のほかに、「賃貸支援住宅」(セクション8バウチャー)という仕組みがあり、これを348.7万世帯が利用しています。これはHAが管理する敷地以外のアパートやコンドミニアムなどに低所得者が住む場合を支援する仕組みで、連邦からの補助金(バウチャー)が使える仕組みです。

米国ではこうした「公営住宅」や「賃貸支援居住」を、人口の約2.8%が利用しているというのが実態です。

米国住宅都市開発省(HUD)によるHAの役割について説明すると、低所得世帯、高齢者、障害者に適切で安全な賃貸住宅を提供するために設立された「公営住宅」を管理する組織です。現在、全米に約3300の組織が存在しています。各地域のHAには「低所得の居住者が手頃な家賃で居住する住宅の運営」に対して連邦から補助金



がつきます。

一見すると日本の公団のような位置付けなのですが、実はH Aの位置付けは自治体のひとつということなのです。

米国における自治体の体系は、「一般目的自治体」〔議員選挙、民生、都市、福祉、議会等…38910団体〕と「特別目的自治体」〔道路経営、歴史保全等…38266団体〕の二種類に分けられています。そのうちH Aは、特別目的自治体 (Special Purpose Government) として、設置憲章が付与されています。

### ハウジングオーソリティの役割

H Aの役割は二つあります。一つ目は地域の公営住宅プログラムの管理・運営。二つ目はその他サービス(社会サービス)の提供です。一つ目の管理・運営については、リースの料金設定や入居者の所得の定期的な確認、移転業務、開発などが主な業務内容です。二つ目のその他のサービスは、居住者向けの雇用訓練の機会、その他の特別な訓練・教育、高齢者向けの支援プログラムなどが法律で定められています〔図2〕。

居住審査は、H Aの敷地内賃貸住宅において



前山総一郎(まえやま・そういちろう)

1959年 東京都国立市生まれ。文学博士(社会学・東北大学)。2018~2020年ワシントン大学連携教授。

都市社会学、組織スタディーズの観点から、人と組織のエンパワメントに基づく、都市(地域)の開発を探索。日米を行き来しつつ、米国の市民直接立法による地域制御や特別目的自治体の調査研究、また日本において「コミュニティ自治の研究と各地での推進支援」に携わる。

【主な著書】『アメリカのコミュニティ自治』(南窓社、2004)、『直接立法と市民オルタナティブ』(お茶の水書房、2009)、『コミュニティ自治の理論と実践』(東京法規出版2009年)、『米国地域社会の特別目的下位自治体』(東信堂、2020)などがある。

### ハウジングオーソリティの役割

当該地域の公営住宅プログラムの管理と、他のサービス(社会サービス)を提供すること

- (1) 継続的な機能(管理と運営)
  - (a) リースの遵守を保証する
  - (b) 料金を設定する(例: 敷金、余分な光熱費、およびユニットへの損害)
  - (c) 12か月に1回以上の、家族の収入の定期的調査
  - (d) 居住者の過密状態の是正住居の修理・改築のため別ユニットに移転する。
  - (e) 必要に応じてリース終了する。
  - (f) 安全で、衛生的な状態で開発を維持する。
- (2) 他のサービス
  - (a) 雇用訓練の機会、および居住者向けのその他の特別な訓練および雇用プログラム
  - (b) 高齢者向けの支援プログラム

〔図2〕ハウジングオーソリティの役割

は、居住適格性の判断(年間所得、高齢者、障害者、家族としての適格性)を各地のH Aが行います。これについては、住宅都市開発省(HUD)による所得制限基準を、当該地域における下限所得の中央値から割り出します。当然、地域ごとに所得の中央値が異なるので、対応も各H Aごとに異なります。

もう一方のH A敷地外の賃貸住宅については、「セクシオン8パウチャー」が適応されます。このパウチャー制度の仕組みは、低所得者がH Aの管理する敷地以外のアパートやマンションに住むことになった場合に、H Aが管理している

連邦からの補助金をアパートのオーナーなどに支払います。居住者による支払いは、居住者収入の30~40%支払いで済むように調整します。これは、連邦政府が定めたパウチャー制度の第8章(セクシオンEイト)に規定されています。

たとえば、ワシントン州の人口20万のタコマ市では、3500以上の世帯に対応して、毎年2500万ドル(約7.3億円相当※)の居住支援による支出があります。世帯による支払いは、所得制限により世帯収入の30~40%の方までさまざまです。ちなみに、過去のシアトルエリアでは世帯収入の中央値は5万2042ドルでした。

### ハウジングオーソリティのイノベーション

H Aは、2000年頃に改革を迫られた経緯があり、それが現在の姿と動きに繋がっています。

歴史的には、1937年の連邦住宅法の制定の際にハウジングオーソリティがはじめて組織されました。この背景は、大恐慌で経済困難に陥り家を失ったミドルクラスが多く、その救済策としてつくったものでした。しかし、1960年になると、各地のH Aサイトが「官製のスラム化」します。これを連邦政府が調査をすすめて、「深刻な荒廃にある公共住宅に関する国家委員会」の調査報告書(1992年)を公表しました。これにより、H A自体の存続の議論が沸き起りました。

※参考1ドル=149.3円(2022.10.21)

HAを廃止するのか組織改革するのかが迫られた結果、全米のHOPEVI事業(居住機会再開発)と並行して、HAの組織改革が大きく動きました。これが1990～2000年にかけて改革の動きです。

### Tacoma Housing Authority (ワシントン州タコマ市)を事例に

ワシントン州タコマ市は世界的な貿易港があり、人口20万人ほどの都市ですが、ここでタコマハウジングオーソリテイ(THA)が管理する「サリシェン(Salishan)」、第2次大戦時期に帰還兵たちが住む公営住宅(2000戸)として設置されまし



世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人
80% AMI 所得制限 (タコマのAMIの30%までの所得) 招給所得世帯を対象とする賃貸 支援プログラム	\$21,350	\$24,400	\$27,450	\$30,450	\$32,900	\$37,190	\$41,910	\$46,630
60% AMI 所得制限 タコマのAMIの60%までの所得) 招給所得世帯を対象とする賃貸 支援プログラム	\$35,550	\$40,600	\$45,700	\$50,750	\$54,850	\$58,900	\$62,950	\$67,000

【図3】HUD賃貸支援の所得資格(タコマ)

タコマ市人口 203,481：市内に79,026世帯、平均世帯人数2.51人  
世帯収入の中央値(AMI) \$52,042 ± \$1,091  
資料の中央値 \$947 ± \$14



【図4】全米規模で著名となった「サリシェン」サイトの再開発(2001～2005年)



【図5】上2点・右下：サリシェンの現在  
ラ局長(当時)と前山氏(右) 左下：イノベーションを主導したマイケルミ

なっています。また、資金獲得のハイブリッドの流れで、自分で獲得するもの、連邦政府からのもの、市からの寄付、それらをうまくハイブリックさせながら運営して

た。1960年以降はスラム化し、当時はバスの運転手ですら、そこを通るのも拒否したくらいスラム化が激しかったようです。ここで、2001年から組織イノベーションを開始しました。このときにイノベーションを主導したのが、マイケル・ミラ局長(図5左下)でした。具体的には、賃貸事務しかしていなかった組織から、多角的開発・サービスマネジメントへの変革がなされました(図3、4)。具体的には、まず一つに組織システムを変革すること。二つ目に「開発能力」と「資金マネジメント能力」を獲得し、自分たちでビジネスラインを形成できるようにすること。これらの変革と並

行して、同サイトの再開発1134戸の住戸新建設をHOPEVIの資金をHUDより得て、総額3500万ドル(5.2億円相当※)の補助金により事業を始めることができました。「サリシェン」は、もとの2000戸から新設戸数を1134戸建設持ち家し、水道管なども相当古かったのでインフラも刷新するために、3期、約10年近くをかけて再開発をおこないました。いまは、帰還兵たちが使ったボロボロの住宅も綺麗に刷新され、町全体が澄んだ雰囲気「のよい町並み」ができています(図5)。

改革後のTHA組織図をみると、大体100人ぐらいのスタッフで、六つの部署の構成に

※1ドル=149.3円(2022.10.21)



います。

## ハウジングオーソリテイの社会サービス事業

HAのもう一つの特徴は、ハウジング事業だけではなく、社会サービスが機能として組み込まれていることです。内容は大きく三つあります。

一つ目は、「所得が混在したコミュニティ」の開発です。低所得者の人に新たなライフスタイルを身につけてもらうために、所得水準の異なる世帯の人々を集めた住宅を通じて、所得が混在したコミュニティをつくること。これは、貧困緩和戦略と低所得住民の上方移動のためにクリントン政権以来、多様な所得層に混在してもらうことをすすめるもので、市場価格での住宅と低所得向け住宅を組み合わせた住宅サイトを設定することなどですすめています。

二つ目は、住民相互に話しあう場、あるいはハウジングオーソリテイにアドバイスをする居住



【図6】Minneapolis Housing Authority (ミネソタ州)でのレジデントカウンシルの様子

出典: <https://mphonline.org/mpha-statement-following-resident-council-decision-to-reject-mogadishu-minnesotafilming/> (9月30日最終閲覧)



【図7】East Point Housing Authority (ジョージア州)でのレジデントカウンシルの様子

出典: <https://www.eastpointha.org/resident-council/> (9月30日最終閲覧)

者代表の住民協議会「レジデントカウンシル」を設置すること。HAは住民参加活動のための資金を確保すること、住民協議会を承認することが義務づけられています。住民協議会は、HAの運営すべての分野で意見を述べることができず。たとえば住宅土地開発時に住民協議会の意見を反映して計画にあたるというようなかたちです【図6】。

三つ目は、「家族自立プログラム」です。家族の経済的自立・自立生活を促進するためのサービスを行うためにコーディネータを雇用すること。教育、雇用、育児、資金マネジメント、家族での協働体制準備などの各種支援サービスを目的に、ハウジングオーソリテイは資金獲得に努めるなどです。

## 住民提言制度レジデントカウンシルとハウジングオーソリテイとの組織間連携

公営住宅においては、必ず住民の提言制度を設置する必要があります。それがレジデントカウンシルです。レジデントカウンシルは、選挙でHAの理事をはじめ、会計書記、副会長、書記、会計などを選出することができます。そのほかにも定期的な局長との会合や、理事会などで、さまざまな敷地内の問題について議論をしています。課題の中心テーマとしては、薬物問題、セキュリティ

ティ問題、禁煙政策などです。

さらに、委員会では「レジデントアドボカシー委員会」(RAC)を設置することができます。これは住民が、HA自体の5年間の期間計画に意見することができるもので、HAは、その意見を反映しなければいけません。

これらのレジデントカウンシルのプログラムが、「commons」にかかわるところですが、プログラム自体は、HAは自治体から創設された制度をつかいますが、その実態は、住民の活動が支えているという形です。

HAが「住民生活維持サービス」を生産し、そのサービスを住民が消費する。ただし、レジデントカウンシルの存在と機能により、住民は単なる消費者ではなく、サービスの改善要請や提言を行うなどのサービス生産・供給プロセスへの参加を通して、場の管理に関与していくような仕組みになっています。

これをcommonsに関わる四つの側面について整理してみると、「場所」「ネットワーク」「規範と自己統制」「恩恵」のそれぞれにおいて、自制的なcommonsとは異なる、「自治制度の下で設定・制度化されたcommons」としての新たな試みとしてみることができます。またこうした実例をもとに、日本の公営住宅政策としては、どのような可能性があるのかなど、今後のさらなる研究をすすめたと思います。

# 建築家の解体とコモングの再生

—Commoningにおける建築家の役割

松村淳 関西学院大学 准教授

## 建築家の解体

今年(2022年)の6月に、『建築家の解体』という本を上梓しました。これは、建築家という職能を支えていた社会的、経済的文化的な基盤が弱体化していくなかで、独自に機能していた建築家の界(ピエール・ブルデューによる界概念)が揺らいでいるという実態を、実証的なインタビューなどから炙り出した本です。本のタイトルは、私自身が大きく影響を受けた磯崎新『建築の解体』に対するオマージュとして編集者と考えてつけたものです。

実は、私自身も二度目の大学生として建築を学んでいた時期がありました。その当時も、建築家とは、まず住宅の設計をして、段々規模が大きくなつて、最終的には公共建築を設計するような建築家になるんだというキャリアラダーを示されていたように思います。しかしながら、私が建築を学んでいた2000年代初め頃は、皆さんには市場がありませんというようなことを面と向かって言われた時代です。ゲスト講師の建築家からも、「もう日本には仕事がないので、皆さんもアジアや東南アジアに出て行った方がいい」と言われたりする

ような、そういう時代に建築を学んでいました。

とくに1990年代のバブル崩壊以降、日本経済の「失われた30年」と言われています。以前のようには建築に流れ込んでいた資金を失い、建築家はかつてのようなキャリアラダーをのぼることができなくなつて久しくなりました。後発の建築家たちは「どうやってこの先食べていったらいいだろうか」とすごく悩んでいくのです。そういうなかで、当時の私も含めて、建築の設計では生きていけないと、違う職業を選ぶ人も多かつたと思います。ただ、それでも建築の世界で生き残ろうと頑張っている人たち、あるいは今の20代、30代の人たちは、かつての「中心・卓越化志向」というよりは、どちらかというと「周辺(ローカル)志向」の高まりが、いま存在感を發揮し始めているのではないのでしょうか。

本の中ではこうした議論を、アンソニー・ギデンズの「後期近代論」の援用もしながら述べています。建築の世界では「ポストモダン」という形で、モダンと断絶的に前景化させる言葉がありますが、社会学では「後期近代」という言葉が用いられます。たとえば、「共産主義対資本主義」のような大きなイデオロギーが崩壊した後に、人々は何を参照して生きていけばいいのか、というような話です。それは、自分自身をかえり見ながら、再帰的に生きていくしかないという時代です。そのような時代が要請する建築家像とはどのようなものか、「システムと専門家」の話から展開させて述べました。

「ニマスな専門家」によって円滑に回っています。たとえば、今日私は新幹線で東京まで来ましたが、いちいち新幹線の運転手の顔を見て、この人だったらやめておこうかな、と考えたりはしないと思います。インフラを動かしている専門家はみな「アノニマスな専門家」です。ところが、生活世界にまでアノニマスシステムが浸潤してくると、どこか不安に駆られることがあつて、「われわれが住まわされている」と、はたと気づくことがあつたりするわけです。たとえば、私も賃貸住宅に住んでいます。が、住んでいるうちに壊れたり補修したくても、どこを触つていいのかよくわからないし、自分では直せない。そういうシステムに穴が空いたとき、誰かを召喚して頼らなければいけない側面はいたるところで紛出します。そういう後期近代が要請する「顔の見える専門家」は、アノニマスの専門家システムに対する一種のアクセスポイントたりうるのではないかと考えます。

私は、ローカル思考のまち作りをしている建築家のことを「街場まちば」の建築家と呼んでいるのですが、彼らが顔の見える専門家としての存在感も發揮し始めているのではないかと、いうことを考えています。現に、DIY教室をしている建築家が周りは何人もいて、集会場に集まって簡単な扉の直し方を教えたり、ちよつとした工事にSNSで呼びかけて、壁の塗り方とか建具の作り方など、簡単な工事のレクチャーをするような建築家もいます。



## 「街場の建築家」の職能とは

「街場の建築家」についての位置付けは、いまだ探索的調査を進めている段階ですが、まず一つめにローカル思考で地元志向が強いということが挙げられます。これは東京対地方ではなく、東京であっても、赤羽や、杉並など、居住エリアに根を張って活動している地元志向強めの建築家のあり方が増えているのではないかと思います。

もう一つはユーザーと協働する姿勢があること。それまでは、いわゆる巨匠と言われる先生方の時代がありました。ユーザも「先生に設計していただく」という感じだったと思いますが、今の30代くらいの建築家は「先生」とは呼ばれていないと思います。おそらく「○○さん」と気軽に呼ばれていて、かなりフラットな付き合いのなかで、議論しながら一緒に作っていくというような感じでしょう。

また、コモンズとの関係で、自らがプレイヤーとなつて町に関わるという事例も多くみられます。その具体例は後で紹介しますが、コモニ化や、コモニングの実践に、彼ら自身が率先してその中に飛び込んでいくことよつて、コモニングされているように感じることがあります。



松村淳(まつむら・じゅん)

1973年生まれ。香川県木田郡 現高松市 牟礼町出身。博士(社会学)。二級建築士。2021年より関西学院大学社会学部 准教授。専攻は労働社会学、都市社会学、まちづくり研究。ライフワークとして、人と建築の関係性を総合的に考察する視角としての「建築社会学」の可能性を探求している。

「主な著書」『建築家として生きる——職業としての建築家の社会学』(晃洋書房、2021)、『建築家の解体』(筑摩書房、2022)。

それから新築に懐疑的で、新築を希望するクライアントにリノベーションを勧める人もいます。あるものを利用すればよいという建築家も聞き取り調査では実際に何人かいました。そうした無駄遣いをしない姿勢というのは、SDGsが流行つてからではないと思います。

## コモンズの議論について

コモンズについては、私が社会学部のときに、環境社会学の先生から学びました。琵琶湖周辺にあり、環境社会学が盛んな大学でもあったので、琵琶湖の活用方法や里山エリアの活用周辺の話として学んできたのですが、以後「コモンズ」について意識することはありませんでした。しかし、ここ数年で、建築家とくに街場の建築家たちの動きから、コモンズ概念を読み取れるようになってきたと思います。

先ほど、建築・都市領域において、世界レベルでコモンズに関する研究が盛んであると前山さんがおっしゃっていました。私はコモンズ研究者ではありませんが、学会発表でも、コモンズ的なものを結構見聞きすることが多くなりました。

それにはコロナ禍で露呈した都市住宅への不満というのが背景にあるのかなと思っています。まず、コロナ以降は、感染者を隔離する場所がまずないし、在宅ワークをするにも場所がないことです。たとえば私は団地育ちで、実家は3LDKのマンションです。コロナ以前からですが、実家に帰っても私が寝る場所はありません。もともと3LDK70平米には家族4人が住めないと思うのです。はなから来客が想定されていないので、現に私が実家で泊まるときは、リビングに布団を敷いて寝るしかありません。このように住宅が機能不全を起こしているような事態がどこにでもあったはずですよ。

こうしたことは、建築学者と建築家の人たちのあいだでは、ずいぶん前からわかっていたことで、1990年代にあつた上野千鶴子さんと山本理顕さんとの議論でもそういったことが指摘されていました。それがコロナ以後は全域化したのだと思います。とにかく「家つてめちゃくちゃ狭いな」と思ったよりも何もできないということに気がつき始めた人たちが、外に目を向け始めました。

じゃあ、どこで仕事をしたらいいのか。一時期はスタバ(スターバックスカフェ)でした。もともとスタバはサードプレイスをコンセプトに立ち上げたカフェなので、一時的に在宅ワーク難民を吸収しました。その後、コワーキングスペースやワーケーションというかたちで、家からも会社からも疎外された人たちの行き場ができていきました。かつては図書館も受験生や高校生にとっては大事なサードプレイス

でしたが、近年は「受験勉強禁止」で、学生にとつてのサードプレイスとしての図書館は、機能不全に陥っているのではないかと思います。

このように露呈してきた都市住宅への不満から、「一般の人たちが「 commons 的なもの」に目を向け始めています。

### 私的空間、共用空間、公的空間の制度疲労

これはもう古くて新しい議論ですが、町内会とか地域コミュニティの弱体化による共的システムの不在への不安も背景にあると思います。私が小さい頃にはあった子ども会も、機能しているところは珍しく、地域の祭りもかろうじて保っているような状況です。コロナ禍のようなパンデミック、あるいは震災や、今までは考えられなかったような自然災害が起きて、どこが被災地になるかわからないような状況です。そうしたなかで、うちの町は大丈夫なのかなという、つながりが希薄化していることへの漠然とした不安、不信感みたいなものが襲っているのではないかと思います。

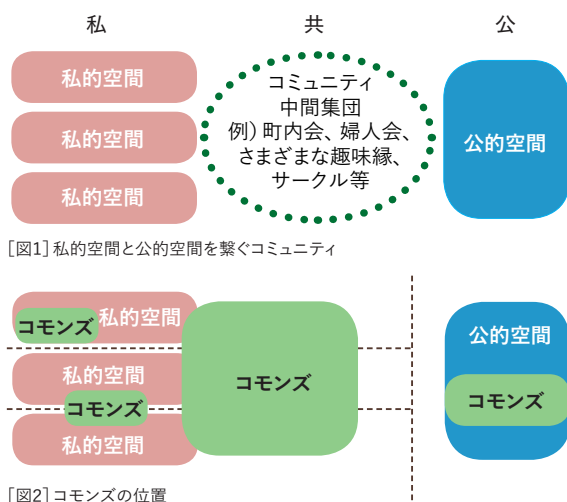
これに追加して、「安心安全を高めていく公共空間に対する不満」というのもあって、厳格化するルールや規範、監視システムの強化などに覆い尽くされているために、そこからはみ出すことすら許されない状態を「後期近代的な風景」と私は言っています。

たとえば、私の住んでいる町は、神戸で震災ダメージを大きく受けた地域です。いまは復興の都

市整備でとても綺麗に整備されました。しかし一方で、抽象的な言い方すると陰がないような、具象的な言い方をする、歩道では「歩く」ことしかできません。あるとき学生が座り込んで友達としゃべっていたら、たいへん怒られたということがありました。公開空地でも、スケートボードは厳禁、ダンスも鬼ごっこも禁止、あれもダメこれもダメで、一見開かれているようにみえる公的空間は、ルールと規範と管理システムでがんじがらめになっています。

つまりは私的空間、共用空間、公的空間それぞれが制度疲労をおこしている反動として、commons に対する漠然とした憧れや、希求が高まってきているように感じています。

では、コミュニティを活性化すればいいのではないかと、よくいわれます。コミュニティというと、古くからある町内会や婦人会に加えて、社会学の議論でいうと浅野智彦さんがいう「趣味縁」あるいは、上野千鶴子さんがいう「選択縁」があります。こうしたコミュニティの中間集団、つまり非場所的なものによって人は生き生きとしていくというコミュニティ解放論的な議論は一定の説得力を持つてると思っています〔図1〕。今はバーチャル空間もたいへん盛んですが、いくらネット上にバーチャルな空間、あるいは趣味縁ができたとしても、まだまだメタバースも発展途上なので、やっぱり物理的な集まる場所が必要だと思えます。つまり、「非場所的なコミュニティ」より、「場所的なcommons」に重きが置かれているのではないかと。



### commons の維持・管理のメカニズム

commons は、さまざまな位置での可能性があると思います〔図2〕。たとえば、山本理顕さんの「地域社会圏」のように、公的空間に分断されないような commons を提案したり。先ほど篠原さんが事例に出されたマニラのコンドミニアムでは、表通りが commons にふさわしくないために、私的空間である建物のなかに commons を入れてしまうようなかたち。あるいはホーチミンのヘムのように、私的空間と私的空間のあいだに commons をつくり、近所同士が共有しあう通路や庭があつたりするかたちもあります。あるいは私的空間をオープンにして commons 化する「住み開き」というのも最近流行っています。後で紹介する建築家も、住み開きから commons に目



覚めたという方でした。

コモンズは基本的にオープンアクセスで、ルール規範がなければ崩壊するけれども、それが厳格すぎて抑圧的だとコモンズの利用者は減ります。そのため厳格なルールではなく、利用者にとっての何かのインセンティブが必要で、そこには建築自体の魅力とか、運営者、メンバーや地域そのものの魅力というのが非常に重要になってくるのではないかと思います。今回、篠原さんが紹介されたアジア各国のコモンズは全てが魅力的ですよ。その場

自体に何か魅力や磁力があるし、そこに運営者の魅力も加わっていると思います。日本の場合、ただ運営者の魅力だけという場合も多くて、地域にいるカリスマ性を持った人が、すごい磁力を放って、そこに惹きつけられるように人が集まっているケースが多いように感じています。

### 街場の建築家によるコモンズ事例

建物にコモンズスペースを設置しただけではコモンズは生まれません。コモンズには、魅力的な建物と運営

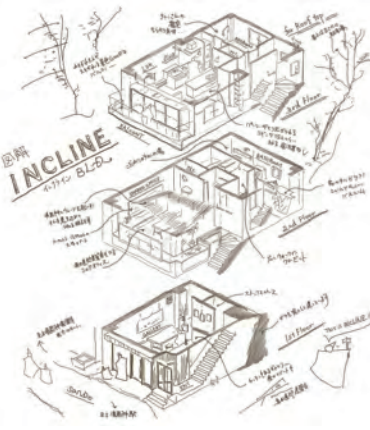
者やメンバーなどが、日本の場合ほとくに必要ではないかと思えます。こうしたコモンズを運営、企画するすなわちコモン化、コモンズの実践を行う職能として「街場の建築家」の存在感が高まっています。

実際に私が調査した事例の一部を紹介します。

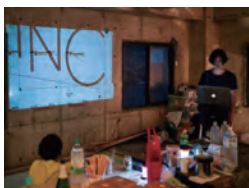
兵庫県宝塚市で活動する奥田達朗さんは、自らが入居している「INCLINE(あらい)」というゲストハウスの1階に大きなキッチンとリビングを設けてコモンズスペースとして運営しています(図3)。また、もう一つは「INCLINE(インクライン)」古い3階建てのビルを住宅、シェアハウス、リーススペースにリノベーションしています(図4)。この建築家のコモンズで面白いのが、施工中からもSNSで人を呼び込んで一緒に工事をしていくことです。完成してから人を呼ぶのではなく、着工前からSNSで「こんな場所をつくりたい」と、頻りに発信しています。施工経過もオープンにしながら、施工途中のビルでもパティオをしながら人を巻き込んでいくようなかたちです。



[図3] 奥田達朗さんの事例1/ Awai1階のキッチンダイニング(兵庫県宝塚市)  
元医師の住宅であった空き家をシェアハウス・ゲストハウスにリノベーションした物件



[図4] 奥田達朗さんの事例2/ INCLINE  
上: 参道沿いの外観ファサード。三階建ての土産物店兼住宅のビルを、住宅・シェアハウス・リーススペースにリノベーションした物件  
右: 建物スケッチ



[図5] 左: 工事の様子(工事はSNSで参加者を募り、その一部をDIYイベントとして実施した)  
中: 「INCLINE」竣工記念パーティ  
右: イベント時の様子

このように、「街場の建築家」として、一種のコモン化が職能のひとつになっているのではないかと考えています。これは、今の時代にマッチした職能ではないかと思えます。建築家には冬の時代があったかもしれないけれど、これからもっと建築家が求められていく社会ができていくのではないかと、そういう期待をもって「街場の建築家」へ眼差しを向けているところです。

# デイスカッション

## 制度的コモنزにおける組織と住民との関係

●祐成(司会)——今日

の講演内容についてお互いの感想や質問などから伺っていきたいと思います。



祐成保志 編集委員

●篠原——今日私が発表したのは「自生的コモنز」の話でしたが、前山さんの話は「制度化されたコモنز」の話で、たいへん興味深くお話を伺いました。

●前山——ハウジングオーソリテイ(以下、HA)は約3300ある組織ですが、実力と規模はそれぞれ異なり、なかには住民の動きとうまく連動していないケースもあります。そのため制度化といっても、結局はそれらを構成する人たちのネットワーク力や、活動をサポートする役員の姿勢などがかなり活動にも影響しているように思います。実際に私がヒアリング調査に行ったアラバマ・バーミングラムでは、HAの局長自身がそこに住み込んで当事者になっているところがありました。つまり、体制や制度さえ整っていればコモنزが成り立つかといえば、そういうわけでもないということを感じます。

●篠原——その関係は、バンコク・ディンデン団

地における管理者・住民自治組織カナカマカーン  
チムジョンとNational Housing Authority(以下、NHA)との関係にすぎない



篠原聡子氏

くよく似ているなと思います。元々の住民自治組織をNHAがうまく利用しているのですが、両方の組織がうまく実働するには、双方の関わり方が肝心で、そこに計画者が入り込んでいるというのが強いという気がします。

●祐成——HA側の職員は、どのような人たちなのですか。

●前山——私の米国の友人で、地域NPO活動をしていた人で、最近HAの局長になった人がいます。またタコマでは、新しい改革をするから力を貸してほしいと頼まれた弁護士の方が、それを機にHAの仕事の始めたという人もいます。HAのなかには、そういう動きが結構あるようです。HAのなかには、そういう動きが結構あるには、先ほどの松村さんの話という「街場の建築家」に近い資質を持った方々が出てきているような気がします。

●祐成——HAのなかで、建築の専門家はどのような活躍をされているのでしょうか。

●前山——建築家は、実際の建築の設計業務や、開発業者とのやり取りなどのダイナミックなことに携わっていることが多いと思います。

●祐成——金融や法律、福祉などさまざまなバックグラウンドを持った方がHA側について、

その中でも住民との関係を作るのがうまい方が間に立って活躍しているというようなかたちですね。そこに住民が必ず参加する委員会や理事会的ような仕組みが保障されているというのは、近年の改革以後にできたかたちなのでしょうか。

●前山——そうなんです。いまはアメリカの土地開発においては住民参加を義務づけていますが、1980年代



前山総一郎氏

以前は一切できませんでした。それまで住民参加の制度化については、ハウジング領域では議論が放置された状態だったので、1989年に「深刻な荒廃にある公共住宅に関する全米国家委員会」の報告書が提起されて全米に広がったのを機に、連邦レベルで取り組みが始まりました。

いまのHAは、必ずそのサイトに住んでいる居住者から数名選ぶというボトムアップ的な要素があり、居住者がサイトの方向性を決めるようなかたちです。私の目からすると、改革以後のそれは成功していて、HAが住民のコモズ的なものを支えるボトムアップ的役割を担うかたちとしてよく機能していると思います。

「場所」を起点としたコミュニケーション

●篠原——松村さんのいう「街場の建築家」を産み出す場所の条件というのはありますか？



●松村——都内でいうと、谷根千と呼ばれるような下町的なところ、あるいは地方の空き家が多かったり、かつては観光地で栄えただけれど急速に衰退しているところにポテンシャルを見出すことができると思います。もともとの過疎地には家もないので参入ができません。自分たちで何かを仕掛ける余地があるような場所がよいと思います。

●篠原——発見する力に加えて、やはり何かしら過去の痕跡に辿れるところにその可能性があるという感じでしょうか。

●松村——そうですね、そういう場所の方が、昔の繁栄を知ってる人たちが応援してくれるんですよね。昔みたいここを良くしてくれるのなら、というような期待値も高いので、ウインウインの関係になれるように思います。繁栄したくないエリアでは、その感覚を共有するのは難しいと思います。

●篠原——やはり commons の再構築としては、その場所のリソースを発見できるかどうかというのも、街場の建築家の役割としては大事なところかなと思います。

●祐成——現代社会において、地理的な場所に限定されないコミュニティが主流に展開していくという「コミュニティ解放論」に対する見直し起きています。都市社会学でも、場所への帰属を求める動きに注目が集まっています。松村さんがお話しされた街場の建築家たち「場所」を起点としたコミュニティをつくっていますし

た。単に従来型のコミュニティに戻るのではなく、新たな場所と人との関係が生まれているように思いましたが、松村さんはどのように考えていますか。

●松村——「趣味縁の空間化」ということがあるのかなと思っています。今日あげた二つの事例をみても、決して排他的ではありませんが、同じようなテキストを持った人たちがコミュニティを作り、私たちのテキストに合った場所を作っています。



松村淳氏

いまは、居場所や場所を作るハードルがずいぶん下がっているような気がしています。特に地方に行く不動産はすごく安くて、若い人でも気軽に自分たちの好きな色を出した場所を持つことができます。それが個性の発露みたいなファッション化しているような気もしています。

●祐成——趣味縁は選択縁とも呼ばれて、メディア上のコンテンツのような、いわば無形の対象が重視されてきたように思いますが、この場合は、手応えのある、自分の身体そのものが巻き込まれる空間が趣味の対象になる。そういう意味で、選択的だけでも特定の場所と結びついている点を、大変興味深く感じました。

●篠原——私はシェアハウスをいくつか運営しているのですが、もちろん価格帯にもよりますが、建築や立地の差によって建築やデザイン系の人が集まるシェアハウスとIT系の人が集まる

るシェアハウスがあったりして、それがとても面白いなと思って見えています。つまり、場所や建築が一種のスクリーニングとして機能するよくな、そうした特性もありますよね。

### 住民自治組織による維持管理

●前山——篠原さんが紹介されたタイの「スピリットハウス」にはとても惹き込む力を感じました。こういうものは、誰がどのように設置しているのでしょうか。

●篠原——私も調査のときに「いつ、誰が作ったのですか」という質問をしたのですが、定かな答えは得られませんでした。でも1960年代には建てられているようなので、集合住宅建設後まもなく、住民たちがお金を出し合って誰かに頼んで建てたようなんです。

日本だと、団地の中に宗教施設を作ってはいけないし、こんな風に住民が好き勝手なことは許されませんが、タイでは日常生活に宗教のアクティビティが浸透しているので、NHA側も容認しているところがあるのだと思います。日常的に日中は住民が掃除したり、御供物をあげたり、お祭りの時には踊り子がきたりして日常、非日常で大切な拠点となっています。

●前山——建物が建ったあとに、住民たちでお金を出し合ってつくっているんですね。それはまさにモニタリングの典型的なものという気がします。維持についてはどうしているのでしょうか。たとえば、壊れた場合などの資金源はどこ

からくるのでしょうか。

●篠原——住民組織カナカマカーンチュムチョンで維持管理をしています。自立的な住民組織をNH Aがうまく使っているかたちです。今は自治会といってもいいかもしれなくて、NH Aはお金を払って掃除を依頼したり、うまくオーガナイズできたところにはNH Aや政府から特別報奨金がついたりする仕組みもあります。

### コモンズの適度な淀みを生む仕掛け

●篠原——今日、私は松村さんの話を伺いながら、日本ほど公共空間がつまらない場所はないというか、あれほど管理されているシンガポールよりも厳しいような気がしました。

●祐成——冒頭で申し上げたコモンズの性質として、「利己性を否定しない」という点がありました。メンバーシップの閉鎖性を維持する、つまりある意味で偏っているというのでしょうか。コモンズは、公共空間とは違って偏っていても良い。その偏りのなかには宗教や商いという要素も含まれると思いますが、それが公共空間と大きく違うところだと思います。

別の言い方をしますと、公共空間というのはとにかく中立でなければならぬ、あるいはその流れを止めないということに重点を置いてると言えますが、コモンズというのは流れているというより「淀んでいる」という状態ではないかと思っています。

私は「ため池」というのを思い浮かべるので

すが、何らかの資源がそこに溜まるようにできている。流れていたらため池にならないと同時に、あまり淀みすぎると用をなさない。つまり、適度の淀み、適度の流れというものをどうやって作るかというのが、篠原さんが発表されたSML「9頁、図8」などの距離の調節とも関係しているのだと思います。

●篠原——ベンチを置いたり、テントを張ったりというのは、何か流れるのとは対局の滞留する、流れをとめる仕掛けみたいなものをみんなで作っているのかもしれないですね。

●前山——コモンズを成り立たせるための心の交流とか、関係、信頼、お互いの価値観をある程度共有すると



前山総一郎氏

いうことがあると思うのですが、今の日本では私の空間と公の空間が明確に分かれていて、はみ出したものは「撤去しなさい」と受け付けないことが多いですよ。韓国やシンガポールでも、そういうところでは緩さをもっているのですが、日本の場合は、心の交流と制度とがうまく融合できていないという感じがします。

### コモンズと所有

●前山——松村さんのお話で、建築のマーケットそのものが縮小しているという話がありました。それを活性化する方法はあるのでしょうか。

●松村——私も学生団体で、里山の再生に取り

組んでいます。里山には所有権と耕作権とがあつて、社会のコモンズのなかではその所有権というものが壁になつていることがあります。

本来はそれらが二つ重ね合わさつて、その土地を持つているということですが、耕作権だけ放棄して所有権だけ持ち続けているために、土地が長らく荒れ果て放題という状況がよくあります。今僕たちは、その耕作権を借りるかたちで、里山の再生を手がけています。

このとき同時に、空き家もお借りしたのですが、やはりそのときも「所有権」がネックになりました。相続で土地の登記がきちんととられないばかりに、補助金が使えないという話とか、あらゆる場面で法制度の難しさを感じることもあります。

たとえば、商店街がいまいち活性化しないという話でも、商売する権利と所有権があつたとすれば、空き店舗の所有権を困い込もうとしているケースも多いです。たとえば、地域の学生でも、お店をやつてみたい若い人は結構いるだろうに、そういう人には貸さないで、「いざれ継いでくれるかもしれない」ことを待ち続けている「みたいな事例はよくみえます。

たとえば、分譲マンションがしんどい人も結構いると思うし、空き家だったら、もつと手軽に一戸建てが持てたりします。「空き家があるけ



松村淳氏

ど借りられない」という状況が流動化していけば、街場の建築家がどんどん入り込んでいく需要はあると思います。空き家政策を政治的なところで動かしていかないといけないフェーズに入ってきているのではないかなとは思っています。

#### ●篠原——コモンズに

ついては、所有権の問題が難しさを増幅している側面がありますよね。タイのデザイン



篠原聡子氏

団地で、なぜあんな無茶苦茶なことができていいのかというと、NHAが所有権を一括して持ち続けているからだと思うんです。NHAは、本来カラッとした公共建築、淀まずに流れのある空間をつくろうとしていたと思います。でも、住民たちが勝手にお店をつくったり、宗教施設をつくったりして、いくら言ってもダメだということ、どんどん追認していくんですよね。その成立の過程がとても面白いのです。

なぜそういうことが可能だったかということ、基本的にはNHAが所有していること、つまり居住者たちが所有権を持っていなかったから、あんな大胆なことができたのかなというふうに思います。住民の所有権が複雑に絡んでくると、あのようにはできなかったかもしれません。

#### ●祐成——所有権が単一であるということが鍵

で、管理を緩めるか厳しくするか判断を所有者が下せばよいからこそ、一種の隙間が生じるということなのでしょう。今日は、編集委員

長の大月さんも来場されていますので、お考えを伺ってみたいと思います。

#### ●大月——土地の所有

については、昭和26年に同潤会の代官山アパートが民間に払い下げられた当時のことを



大月敏雄編集委員長

思い出しながら聞いていました。当時の同潤会の住民は、税金を払うくらいなら土地なんかいいらないという意見が大多数でした。つまり昭和30年頃まではあまり所有にこだわっていなかったことがわかります。

その後、土地を所有していれば価値があがって資産になるということを知り、制度のなかにまで「所有」が組み込まれるようになって、担保される心地よさを享受していたわけです。一方、生活保護制度というのは、「所有」することを一切認めていない逆説的な特権ともいええます。こうした日本人に突きつけられた「所有」というある種の強迫観念みたいなものが、特にいまの50歳以上の人にはものすごく強く、逆にいまの若い人にはその観念がないというのが非常に面白い状況だと思います。松村さんがいう「街場の建築家」も、おそらく50歳以下の方ばかりですよ。そのあたりに関連があるの难道うなというふうにお伺いしていました。

今日みなさんのお話しは、自生的コモンズと制度的コモンズの二つの概念のバランスを議論されていたのかなと思います。おそらく20世

紀をかけて自生的コモンズは壊れて、制度的コモンズに支配されていくという移行の構図だったように思います。それが、21世紀に入ると、フォーマット化された制度的コモンズからはみ出していくように、ぼこぼこ自生的なコモンズが新たに制度的コモンズにリアクションしていくような状況が生まれているように思います。そうしてお互いがリアクションし合いながら、新たなコモンズが生まれようとしているところなのかなと思っています。

#### ●祐成——いまの大月

編集委員長のお話は、

「自生的コモンズ」と

「制度的コモンズ」の

相互浸透といえ

ばいい

のでしょ

うか、ど

ちらかに

特化する

のではな

く、

相互の乗

り入れが

できる状

態をどの

ように確

保する

かが、制

度設計に

おいても

空間のデ

ザイン

におい

てもカギ

となる、

というご

指摘だ

ったか

と思

います。



祐成保志編集委員

今日は「コモンズ」という概念をテーマにしま

したが、住まい自体が複合的な性質を持つていて、コモンズの要素も含まれている。一方で公共空間の中にも、コモンズの要素が含まれている。その両方が合わさったところに共の領域が現れることもあれば、現われにくいこともある。その条件は何かという論点をめぐって、建築学と社会学の対話を通じて議論を深めることができました。



# 暮らしを守る、土地に根ざした仕組み

黒野弘靖 「新潟大学 工学部 准教授」

## 1. はじめに

日本の町と村落において、コモンズがどのように住人の暮らしを守ってきたかについて述べる。町の事例として上越市高田の雁木<sup>がんぎ</sup>を、村落の事例として富山県西部の砺波平野<sup>となみ</sup>散村の水路を採り上げ、「公」と「私」の中間にあられるコモンズが両者をつないでいたことを示したい。

## 2. 高田の「雁木」と機械除雪以前の雪処理

新潟県上越市高田において「雁木」とは住宅前面に差し掛けられた屋根を指す。接道する各戸が軒を接するかたちで連続して採用することにより雁木通りが形成される「図1」。高田の雁木は私有地にある。軒裏



【図1】雁木の軒裏に吊される雪樋(筆者撮影)



【図2】1967年1月の積雪(上越市文化振興課所蔵)

に雪樋などの雪処理用具を収納したり、大根を干したり、提灯を下げたり、個人住宅の軒先として利用される。一方で、隣戸間の柱間は開放され、屋根の架かる通りとして、歩行はすべての人に開放される。

雁木は積雪時に本領を発揮する。道路の機械除雪の始まった1960年代まで、住人は雁木を拠点として主屋と通りの雪処理をし、町の暮らしを維持した。高田の町家は四寸角の柱を標準とし、住人は屋根雪処理を欠かさない。江戸時代の1666年、積雪時の地震により町が圧壊し、その再建後の習慣とされる。

1967年1月に1メートル43センチの積雪があった「図2」。三代に亘り雁木町家に暮らす八十代の住人によると、チャノマと呼ばれる居間の高窓が雪で塞がれ暗くなり、建具の建て付けが悪くなり、梁の軋み音を聞くといよいよと、戸別に屋根雪処理を始めたという。

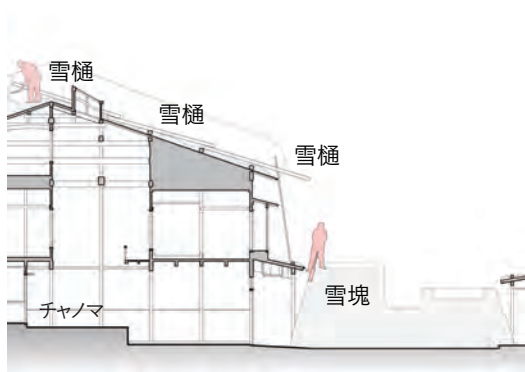
住人は、梯子や雁木軒裏の雪樋を前面の通りへ運び、通りから雁木屋根に梯子を掛けて上がり、まず雁木の雪を通りへ落とした。つぎに雪樋と梯子を雁木屋根に持ち上げ主屋屋根に立て、主屋の屋根に上がり、雪樋を主屋屋根に引き上げ、梯子上端を支点として、雁木前方へ差し渡した「図3」。屋根雪を木鋤<sup>こすき</sup>で切り、雪樋へ置き、雪樋を滑らせ、雁木屋根を飛び越して通り中央付近へ落とした。主屋の軒先から雪樋を上方へ継ぎ足し、棟後方の屋根雪も通りへ落とした。このときチャノマが明るくなった。切妻平入りの屋根形状を利用し、主屋前面の屋根雪を間口幅で落した。親子一組となり、足先で雪崩留めを探り、軒先へ出ないように

する転落防止の体感を伝えたり、屋根上と通りに分かれ、通りでは堆雪上面を踏み固め、側面を木鋤で均して四角錐台の雪塊に整える手順を示したりした。雁木側の雪塊側面を均す際には雁木軒下へ木鋤を入れて片足で押し、雁木軒先と雪塊の間に一尺の空隙を確保した。この「雪透かし」により雪の沈降力による垂木の折損を回避した。

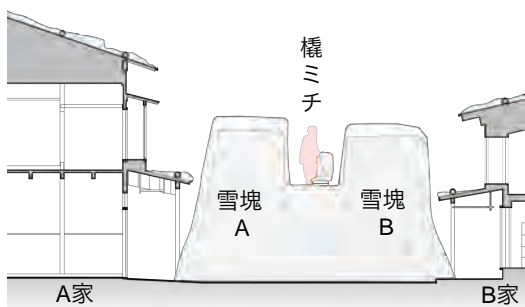
雁木は軒を連ねるため、雪塊の側面が連続し、雁木通りは風雪から守られ、雁木軒先から光の入る歩行空間となった。町家は前面を開けて営業でき、住人は雪靴を履かず行き来できた。

通り両側に向かい合う雪塊の間隙も連続した。踏み固められていたたぬ櫓（そり）を使用でき、櫓ミチと呼ばれた「図4」。商品の仕入れのほか、雪塊が主屋軒高に近づいたときに鋸で切り、櫓に載せ、通り後ろ側の河川へ流す際に使われた。

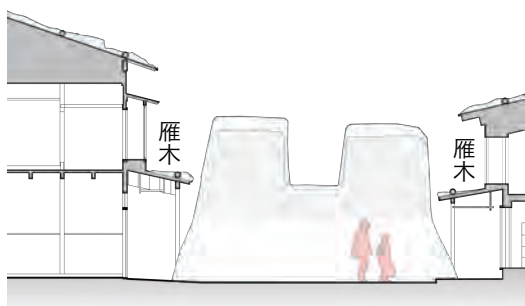
この櫓ミチは消防にも使われた。1960年代まで消防署は台車に



【図3】前側屋根の雪を通りへ落とし堆雪する



【図4】通り両側の雪塊間隙を利用した櫓ミチ



【図5】対面する雁木通りを連絡するトンネル

図3—5出典：黒野弘靖、菊地成朋：上越市高田の雁木町家が有した伝統的雪処理システムの合理性と機械化によるその変質、日本建築学会計画系論文集、No.764、pp. 2047-2053、2019.10

載せた消火ポンプを消火栓へ運び、接続して消火していたのである。冬季には消火ポンプを櫓に載せ替え、櫓ミチを曳いた。消火栓は各町内の雁木床下に設けられており、櫓ミチからホースを雁木軒下の空隙を通して消火栓につないだ。また、通りの雪塊が1階軒高を超えたとき、向かい側の雁木通りへトンネルを掘ることは許容されていた「図5」。住人は「雪は土に比べ仕事しやすい」と言う。

各戸の雪処理は、通りの中央までを間口幅で堆雪に使い、一軒の雪処理を完結させていた。隣家との共同作業はなく、専用・併用住宅によらず、雪処理の開始と進行は各戸に任されていた。各戸の自立が町として了解され、三種の歩行空間がつけられていた。

1960年代以降に機械除雪が導入されると通りへの堆雪は禁止された。町家の住人は雪樋を使って敷地内の雪処理を続けており、一斉除雪の際は道路への屋根雪滑落にも雪樋を使用する。

### 3. 砺波の散村と圃場整備前の水路

現在の砺波平野は整然と区画された平坦な水田に屋敷が点在する。この均質な景観は1970年代の圃場整備事業による。整備前には土地に起伏があり、もつとも高い所に村落を貫流する用水が通され、用水の堤には松や杉が植えられ、樹林帯のように延びていた「図6」。用水間に水田が拓かれ、その区画は小さく不整形で、各所に段差や石垣が見られた。道や水路は水田の境界に沿い細く曲がりくねっていた。

圃場整備前の各戸は、屋敷と連続する水田を耕作し、一枚一枚に呼称を付けていた。その範囲は屋敷の周囲、水の流れる方向に長く広がっていた「図7」。一町歩あれば自活できた。一軒の屋敷と連続した耕地の範囲と村落内の段差や石垣との対応を見ると、段差の多くが耕地範囲の境界と一致し、境界の内側は平坦となり、微地形に対応していた。この空間的に自立した耕作範囲を「イエの領域」と呼ぶと、散村はこの居住単位に埋め尽くされていた。

圃場整備前には、用水から分岐したカワと呼ばれる水路があった。カ

ワは用水間の谷を表流水として通され、用水路と排水路を兼ねていた。水田へはカワから取水していた。「イエの領域」には屋敷内を通るカワが一本あった。このカワに面する屋敷周囲の水田へ取水し、隣接する水田へ畦越しに水を送っていた「図8」。水田一枚一枚を束ねるように流れた水は、再びカワへ流れ込み、そのカワが下流の屋敷内を通っていた。つまり「イエの領域」は屋敷を通るカワのまかなう範囲と対応していた。細長い形の根拠となっていた。

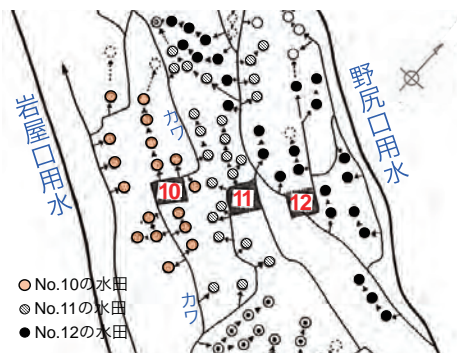
砺波平野の扇頂から扇尖は井戸が深いため、各戸は圃場整備前までカワの水を生産と生活の両方に使った。屋敷内を通るカワは、主屋と屋敷林（カイニョと呼ばれる）との間を通されていた「図9」。カイニョが宅地西側と南側境界に植えられ、主屋を季節風から守っていた。主屋は玄関が東を向き、畳敷きのザシキが南側に、土間のダイドコロが北側に配されていた。屋敷内を通るカワの下流側にホリと呼ばれる石積み貯水池を設け、その水を洗濯やダイドコロでの炊事に使った。食事後の茶碗をホリで洗い、洗濯後の水を北東側に掘った穴（ツボ）へ捨て、屋敷を束ねるカ



【図6】圃場整備前の村落景観



【図7】整備前のNo.10の屋敷と耕作地（網掛け部分）



【図8】整備前のNo.10の屋敷と耕作地の取水

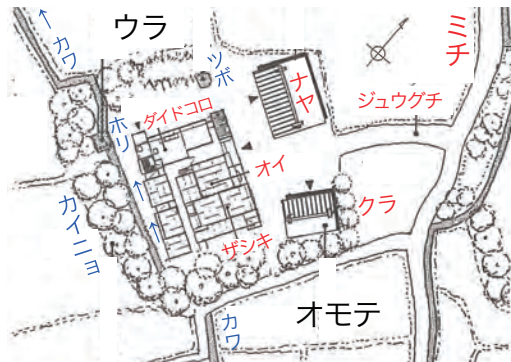
図6-10 出典：黒野弘靖、菊地成朋：村落と屋敷の対応関係からみた散村の構成原理、日本建築学会計画系論文集、No.507、pp. 151-155、1999.5



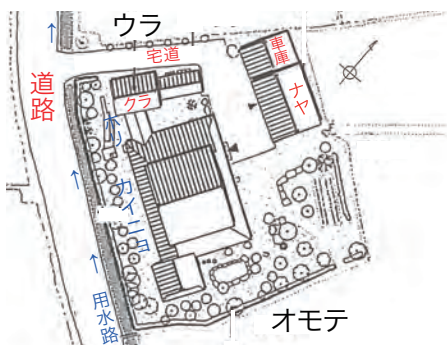
ワの水質を保全していた。

屋敷内には、水路(カワ)の流れのカミ・シモに対応したオモテ・ウラ  
の方向呼称があり、屋敷構えの要素の位置を規定していた。農作業を行  
うナヤはウラ側、収穫米や調度品を保管するクラはオモテ側に配置され  
た。カイニヨは、春季の南方からの季節風を和らげるため、オモテ側(南  
側)にも厚く植えられ、その樹下にザシキから眺める鑑賞庭がつくられ  
た。オモテ側に隣接する水田では収穫した稲が干され、屋敷との境界に  
は石が積まれた。玄関から続くオイは囲炉裏のある板間で、主人が囲炉  
裏の後方、客がオモテ側に座った。主人背後に置く衝立は、描かれた鳥  
獣の頭がオモテ側を向くものを選んだ。

カイニヨの中でカワ沿いの杉は地表水に涵養され、高木に成長した。  
河床の開墾地であり山林から離れるため、杉の枝が炊事の燃料となっ  
た。カイニヨと主屋との間にはカワの流れる緑陰となり、オイは農作業の  
合間に薄着で昼寝すると風邪を引くほど涼しかった。圃場整備前の各戸



【図9】整備前のNo.7(図6上方)の屋敷構えと間取り



【図10】整備後のNo.7(図6上方)の屋敷構えと道路

は村落共用のミチから分岐したジュウグチと呼ばれるアプローチ路を主  
屋玄関へ接続していた。主屋は高木のカイニヨを背景とし、前面にクラ  
とナヤを並列していた【図9】。カワが生産のみならず生活レベルでも重  
要であり、水の流れの方向が村落、屋敷、住宅の構成を秩序化し、空間の  
型をつくりだす拠り所になっていた。屋敷構えの要素のうち、クラは戦  
後に、ナヤは脱穀機導入後に建てられた。住人は数世代にわたりカミ・  
シモの方向にもとづき、屋敷構えを整えてきた。

圃場整備事業により整形の水田と直線道路が造成され、道路脇に生産  
用の用水路と排水路が、道路下に上水道が通された。新設の用水と上水  
は屋敷内のカワに接続されず、屋敷内に水の流れないカワとホリが残さ  
れた【図10】。現在でも、村落の住人は、年中行事として3月下旬の江浚  
いを続けている。燃料としての役割を失い、水の涸れたカワ沿いに並ぶ  
杉高木を剪定し保全する屋敷はいくつもある【図11】。

#### 4. 自立した暮らしを守る空間的仕組み

高田の雁木と砺波散村の水路は、いず  
れも住宅と近接することにより住人から  
の日常のはたらきかけの対象となり、各  
戸の自立した暮らしを守る空間として育  
まれてきたコモンズといえる。現在、そ  
の水利用の廃された砺波散村において  
も、それが支えた暮らしを尊ぶコミュニ  
ティは存続する。



【図11】整備後も屋敷林を保全する屋敷

黒野弘靖(くろの・ひろやす)

1961年名古屋生まれ。新潟大学工学部准教授。専門は建築計画。

「主な著書」『住まいを読む——現代日本住居論』(共著、建築資料研究社)、『住みつなぎのススメ——高  
齢者をともに住む・地域に住む』(共著、明文社)

# ベトナム人住民による農地利用——異国の地を耕す意味

瀬戸徐映里奈 [近畿大学人権問題研究所 特任講師]

## 外国人住民と「農」

2021年12月現在、日本には約276万人の外国籍者が暮らしている。多くの人が多様な生活場面で国籍や文化背景の異なる人たちと隣り合わせで暮らしている社会だといつてよいだろう。ところが、農業については、日本では外国人と結び付いてなかなか議論されない。まずイメージされるとすれば、低廉な労働力として農場や工場で長時間労働を強いられる技能実習生たちの姿ではないだろうか。しかし、生活の需要から、自らすすんで農地を耕し、調達が思うようにできない南国の野菜や香草を栽培している外国籍住民たちがいる。慣れ親しんだ故郷の味は、異国での生活において活力の源になり、心の安定をもたらす。そうした農地利用を可能した背景にあるのは、高齢化や離農のなかで日本人の所有者に持て余されている農地の増加だ。宅地開発のなかで残存した農地は近年、都市のアメニティ機能や防災機能といった観点から保全の重要性が謳われている。所有者のみならず、他の地域住民への効用も期待されているのだ。しかし、農地が私財である以上、所有者以外がアクセスすることが難しい。農地を耕す外国籍者たちはどのようにそれを実現させたのだろうか。

本稿でとりあげるのは、兵庫県姫路市のベトナム人たちによる農地利用である。筆者が2009年から断続的にフィールド調査を行った結果から、かれらがどのように農地利用に至り、どのように農地を耕しているのか、そのことを他の住民がどのように眼差しているのかを明らかに

することで、都市の農地がもつ可能性の一端を提示したい。

## ベトナム難民の日本への受入れと姫路市への定住

兵庫県姫路市へのベトナム人の集住化は、1979年12月に姫路市郊外に「定住促進センター」が設置されたことが契機となっている。ベトナム戦争の終結後、ベトナム・ラオス・カンボジアでは相次いで新政権が樹立。戦禍の名残、新制度への不適応、新たな紛争の勃発と経済的混乱という複雑な要因のなかで難民として出国する人が増大していた。特に、ベトナムからは海からの脱出を選択したボートピープルの流出が相次ぎ、その救助は国際的な課題となっていた。日本政府は、1978年にインドシナ難民の定住を閣議了解し、衣食住を保障しながら、日本語学習や就労斡旋などの難民支援を行う定住促進センターを1979年に設置した。そのひとつが姫路市に設置され、1996年3月まで運営された。

難民受け入れが終了したあとも家族呼び寄せや次世代の誕生とともに人口数は緩やかに増加。特に2010年代以降は技能実習生や留学生などの全国的なベトナム国籍者が急増し、そうした新たな渡日者を含めて姫路市には3787人(2021年2月現在)が暮らしている。

定住促進センターからの斡旋先は、兵庫県下を中心に全国的に及んだが、姫路市内に高度な日本語能力がなくても就労できる比較的賃金の高い町工場が集積していたこと、雇用促進住宅や公営住宅など廉価な入居

先があったことなどを理由にして集住が進んでいった。

### 栽培の必要性と遊休農地の発見

日本での生活が長くなり、日本社会に慣れたとしても、故郷の食への欲求が全く失われるわけではない。日本の一般市場で安価に購入できない食材は、類似食材を取り扱う中華街やタイ食材店などから調達した。香草類のなかには自生するものもあり、採集して調達することもできた。90年代にはいるとベトナム本国の情勢の安定化、難民に対する政策も緩和され、ベトナム本国との行き来も頻繁となり、直接輸入した食材を取り扱う零細なベトナム食材店も営まれるようになる。このことによつて、以前より手軽に購入できるようになった。しかし、調味料や乾麺などと違って腐敗が早い生鮮食材は、運送するには高コストとなり輸入が難しい。ベトナム料理、特に南部料理は、生の香草を料理に和える食文化があり、香草は味の決め手となる重要な食材の一つである。肉類については、食肉処理センターで働く知人たちから必要な部位を安く購入するなどの方法が見出されたが、野菜や香草類については、家計を圧迫せずに市場で購買したり採集したりするといった手段では十分に賄えなかった。すべてのベトナム人世帯で行われていたというのは言い過ぎ



【図1】公営住宅の空きスペースでの栽培が問題となり、市によって栽培禁止の立て看板が日本語(上)とベトナム語(下)で建てられた(2022年10月5日撮影)

農地	面積(a)	貸主との関係	借りた時期	用途地域	賃料
①	3.3	長女の小学校時代 の学級担任・隣家	2000年頃	第二種中高層住居専用地域	無料
②	6.7	向かいの家	2010年頃	第一種住居地域	無料
③	0.25(一畝)	隣家	2000年代	準工業地域	無料
④	3.3	町内	2010年	第一種住居地域	7,000円
⑤	6.7	隣家	2007年	工業地域	無料
⑥	50(複数筆)	仕事の取引先	2000年頃	市街化調整地域	無料

【図2】ベトナム人住民が借りている市内の農地情報(聞き取りをもとに筆者作成)

かもしれないが、自宅でのプランター栽培はもちろん、公営住宅などの空き地にて香草や野菜を栽培するベトナム人住民の姿が散見されるようになった。しかし、公営住宅の土地は公有のものであり、個人のものではないため、栽培自体が禁止されてしまう【図1】。そうこうするうちに、一部の人たちが農地を借りて栽培を始めたのだ。

筆者が実施した調査では、6世帯が農地を利用した栽培経験を持っていた【図2】。インタビュアーでは、栽培できる広い土地を探していたこと、通勤途中などでみかける農地のなかに、なにも育てられず、草だけが刈られるだけの農地があることに気が付き、兼ねてからもつたいたいと思っていたことがどの世帯でも語られていた。栽培場所を探していたベトナム人たちにとって、広い農地が何も植えず時折草だけ刈られているのは不思議な風景だっただろう。姫路市内におけるベトナム人の居住地は、就労先となる零細な工場と公営住宅も含む住宅地が混在する地域であり、そこに宅地開発から逃れた農地が点在していた地域でもあった。そうした地理的な条件がベトナム人と農地との出会いを誘発したのである。

実際に農地を利用しているベトナム人Aさんの事例を紹介したい。Aさんは18歳で難民として渡日。同じ難民として渡日したベトナム人男性と結婚、一男一女をもうける。2000年代末



に、それまで暮らしていた公営住宅から隣町にある中古の戸建て住宅に引越した。Aさんは元々、別のベトナム人の知人が日本人から借りていた農地で一緒に栽培をしていたのだが、その農地は自宅から少し離れており、車で通うことが面倒に感じられていた。Aさんの引越し先の家の前にも、たまたま畑があったので、ここで育てられたらいいのと思った。所有者と近隣の1世帯がともに耕しているようだが、Aさんの家の前のスペースにはなにも植えられていなかった。Aさんは、持ち主らしき日本人女性が畑で作業しているときを見計らい、栽培させてもらえないかと提案してみた。持ち主の女性は、高齢で農地を持って余していたこともあり、Aさんの申し出を快く受け入れた。おかげで、Aさんは自宅のすぐそばの畑で、日本のスーパーでなかなか手に入らない香草やウリなどの南国野菜を育てられるようになった〔図3〜5〕。



〔図3〕Aさんが栽培する農地の様子（2020年8月15日撮影）



〔図4〕畑で収穫した香草類（2020年8月15日撮影）



〔図5〕収穫した香草を載せた汁麺（2019年4月19日撮影）

### 「日本人」所有者との信頼関係——戸建ての家に住まうこと

ベトナム人の農地利用を受け入れた農地所有者たちは、所有農地のほとんどを宅地へ転用していたが、わずかに自給用の畑として手元に残っていた。それは、私財の確保でもあり、その生活から農業を完全に切り離すことを選択しなかったことも意味している。しかし、農業と深く関わっていた世代が亡くなると、その相続者は農地を持って余すことになった。わずかに残された農地は宅地化も難しく、遊休農地になった。そうしたなか、農地を利用したいと申し出たのがベトナム人だった。しかし、農地は大事な私財である。また、農業用水や空間を通じて他の農地とつながりあっているため、粗雑な使い方をしている周囲の耕作者に迷惑がかかってはいけぬ。そのためその管理を任せられるのは誰でもよいわけではない。ベトナム人たちはどのように信頼を得たのだろうか。その信頼の根拠は、三つあげられる。

まず一つ目は、同じ町内の戸建て住宅に居住し、同じ町内会活動に参加していることである。戸建てへの入居は、どこに住んでいる誰なのかを証明する手立てとなり、町内清掃などの活動はその人となりを知らせる機会となった。

二つ目に、ベトナム人たちが日本で生活基盤を築きあげるなかで培ってきた就労先や、子どもの通学先である学校現場での人間関係である。農地所有者のなかには、就労現場の上司や同僚、または生徒や子どもの友だちの保護者としてベトナム人と出会い、コミュニケーションを重ねてきた人や身内にそうした経験のある人がいる。受け入れから約40年を経過するなかで蓄積されてきた関係性が信頼関係を育んだ。

三つ目は、借主の「真面目さ」である。この言葉は所有者それぞれから耳にすることができた。新規就農者の場合も、農地を借りる際にはその所有者やムラの成員たちに「勤勉さ」の証明や関係の構築が求められる町内会活動等に参加することで信頼を得てきた<sup>1)</sup>。ベトナム人の場合は、

難民としての渡日経験と、その上でどのような舞いをしてきたのが判断の基準とされていたのだ。反対にベトナム人たちも、自分たちに対する先入観や偏見、時には差別の眼差しを感じ取り、相手が友好的であるか、対等な関係性を築ける人間かどうかを判断し、誰と付き合うべきかを選び取ってきたといえる。周囲の耕作者たちはベトナム人耕作者のことを「ベトナムさん」「べとちゃん」といった言葉で表す。しかし、農地所有者たちは「ベトナム人」ではなく、それぞれベトナムの名前を知り呼んでいた。ベトナム人という集団としてではなく、個人の個人となり、をみて関係を築きあげてきたことが農地貸借に結びついたのだ。

農業用水の使い方など、農地の利用に関して周囲とトラブルが生じることもある。その際、対応するのは農地所有者だ。ベトナム人たちの農地での耕作は、フリーライダー的に行われるものではなく、所有者という調停者を得ることで周囲と交渉し、時に譲歩しながら、営まれてきた行為だといえよう。このことは翻せば、農地の耕作にともなわれる共同慣行をベトナム人住民が単独で理解し、独自に参与することの障壁が厚いことを示している。

### 農地での耕作がもたらすもの

貸借関係を結ぶことで、両者の間には恒常的なやりとりが育まれる。例えば、借主のベトナム人は貸主の所有者に断続的に返礼を行っている。それは収穫した南国野菜であったり、ビールケースであったり、金銭であったりなどさまざま。農地所有者のなかには、ヒョウタンやヘチマ、長いササゲなどの南国野菜をもらい興味深く食べたことなどが述べられていた。農地の貸借は、日本人とベトナム人の間に食文化の交流も生み出したのだ。

またベトナム人たちにとって農地の利用は単なる食材調達の手段では

ない。ベトナム難民のなかには高齢の両親をベトナムから呼び寄せ<sup>\*2</sup>、日本で老後の生活を支えようとするひとたちがいる。しかし、60歳を過ぎて渡日しても日本語を習得することは難しく、就労先も見つからず、生きがいを見出すことが難しい。なかなか調達できない野菜や香草を栽培すると、余った収穫物をもらおうと近所のベトナム人が訪ねてくるようになった。菜園で農作物の世話をしながら日常を過ごし、そこで生まれる会話を楽しみ、収穫物の返礼を得ることは、日本語能力が低いために、新しい友人関係を築けず、自尊心を失いがちであったベトナム人高齢者にとって、その孤独感を薄め、日本社会、ベトナムコミュニティでの居場所をつくることになった。

都市開発から残存した農地をいかに維持し活用するのが社会課題となる昨今、自らの食を自らの手で調達しようとする外国人住民の存在を認知し、かれらに対してその利用の門戸をいかに開いていくかはこれからの日本社会の重要な取り組みのひとつになるに違いない。

#### 〔注釈〕

\*1——橋本操・三橋伸夫2017「都市近郊地域における新規就農者・親元就農者の就農課題」宇都宮市を事例に「農村計画学会誌」36巻、264頁〜270頁

\*2——漁船などでの危険な海からの脱出を防ぐために難民高等弁務官事務所（UNHCR）とベトナム政府との間に覚書が交わされ、両親やその未成年の子どもについては合法的な出国が許可された。

#### 瀬戸徐映里奈（せと・そ・えりな）

近畿大学人権問題研究所特任講師。京都大学大学院農学研究科博士課程指導認定退学。専門は移民・難民研究。社会学。主な研究テーマは、農地や里山などの自然資源管理と在日外国人の関わりや参与。

# 立ち止まって予防を考え、備えの思想を展開する——認知症との共生にむけた課題

井口高志 「東京大学大学院 人文社会学系研究科 准教授」

## 1 認知症との共生という課題

私たちの生を脅かすものとの共生は、新型コロナウイルスの出現後、より切実な課題になってきている。ウイルスが他者に伝播する感染症とは性質が異なるが、認知症やその状態にある人たちも、一般的には私たちそれぞれが人生や、社会に問題をもたらすと捉えられており、その増加が確実ななか、どうつきあっていくかが課題とされている。日本において

2004年に造語され採用された認知症という用語は、それまで漠然と用いられていた「痴呆(症)や「ぼけ(もの忘れが典型的イメージ)」という人間の加齢の先に至るかもしれない望ましくない状態の言い換えである(英語では dementia が対応する)。不安や恐怖込みのぼんやりとした状態や変容を指し、スティグマ視がともなう従来の表現に対して、「認知」に関わる「症状」という新たな表現は、対象をより明確にしたものであり、第一には、医療や介護などの専門システムの中で対応していくことを目指してなされた。早期発見の推奨や、原因疾患の推定、抗認知症薬の使用の標準化と開発への期待、通常の介護とは異なる認知症ケアの特異性・専門性への関心の高まりは、その動きを示している。

だが、造語は、あくまで置き換えに過ぎず、以前のニュアンスを引き継いでいる。典型的には、「あの人ニンチだから」という略語に潜むように、単語が置き換えられたとしても否定的な意味を隠し持っていることには変わらない。多くの人にとって、いまだにその状態は、老いにもなう衰えの象徴であり、「あははなりたくない」ものであろう。その気持ちは他

者にだけでなく、老いる自分自身にも向けられている。そうした否定的な価値づけも残存しつつ、認知症は2000年代以降の医療・福祉システムの中で、地域包括ケアや地域共生社会という理念の<sup>こうしん</sup>充進とともに注目され「主役」の位置に上げられてきた。

## 2 予防への批判

出発点に抜き難い「否定的な状態」イメージがあるならば、まず多くの人は、そうした状態にならぬように予防したいと思うだろう。予防は、第一義的には個人の身体への働きかけであり、その実現可能性を高めそうな方法が成立し、利用可能になることに伴い具体化するが、「ぴんぴんころり」や「ポツクリ信仰」などの民間習俗と結びついた古い衰えの忌避願望(佐々木 2021)とも通底している。

私たちの意識の底流にある予防志向に応じて、認知症対策でも時に予防が積極的に目標とされる。認知症の出現にともなう種々の問題対応(介護や事故等の防止などが社会的コストと捉えられていたり、予防の科学技術的開発が医学研究のトレンドや産業の興隆などと結びついたりする)ならば、その重要性はなおさら疑われにくい。2019年に示された、省庁横断的な認知症政策の推進を企図した「認知症施策推進大綱(案)」では、2020年度介護保険制度改正に向けて、これまで力を入れてきたとされる共生(社会)とともに予防が認知症施策の2本柱として置かれ、「70代で認知症になる時期を2029年までの10年間で現在より1歳遅らせ、その結



果、25年までの6年間で70代に占める認知症の人の割合を6%減らす」という予防の目標値が設定された。

だが、認知症の当事者団体（日本認知症本人ワーキンググループ：JDWG）や、認知症（痴呆、呆け）が社会的に認知される前の1980年代から活動してきた認知症の人と家族の会などはこの提案を強く批判した。多くの人に望まれる予防が共生と並び立つ理念とされ、政策効果の目標値まで示されることで、実際に認知症になった人やその家族に、予防ができなかったことへの責任を帰すような「偏見」が強まるのが危惧されたのである。その背景には、認知症予防が可能かどうかについて、エビデンスを示したとする研究が生まれている一方、その結果には疑問が呈され議論が続いている事情もある（山崎、2020）。

この予防の強調への批判に応じて、政府は最終版では認知症予防の意味を「認知症にならない」ではなく「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」と明示し、数値を目標ではなく参考値とした（認知症施策推進関係閣僚会議、2019）。予防は本人や家族のQOLを上げる一手段に過ぎないことが強調されたのである。現在認知症になつている人の存在を否定しないこと、また誰もが目指すゴールとはしないこと、という意味では、穏当な結論のように見えるが、予防の強調をめぐる批判を提起した当事者や家族、彼・彼女らと協働する医師らの懸念は必ずしも払拭されていない（木之下、2020）。

### 3 予防とそのバリエーション

予防の強調が直感的に警戒されるのは、将来至るかもしれない生の状態を否定的に捉えることを前提とし、同時に、その否定的な状態とされる人が今まさに存在しているためである。この本質的構図は、予防の定義をどのようにしても変わらない。そう捉えると、認知症の当事者たちによる批判は、生の価値に序列を付けて劣った生の消去を望ましいとする優生思想を

批判してきた重度障害者たちの運動の主張と同型の論理をその源にもつ。

そうした根源的な批判のもつ意義を十分踏まえたくうえで、手前で確認しておくべきは、認知症予防とひと括りに言われる実践が、これまで現実に多層性を持って展開して（しまつて）いることである。それは、認知症が古いそのものと重なることも関連している。医療をベースに「認知症」という症状群として避けるべき状態を名付けても、実際は、その状態の内容は文脈によつて揺れており、その予防が、何をいかに予防するのかにはバリエーションがある。たとえば、「認知症（およびぼけ、痴呆などの複数の言葉）」と「予防」というワードを組み合わせて「朝日新聞クロスサーチ」で、1980年代から現在までの記事検索をすると、ラフに以下のような内容群が見出せる。(1)アルツハイマー病という脳神経変性疾患の予防（認知症の根本治療薬における仮説、症状発現前の把握（早期発見）、(2)脳血管疾患（予防・対応の手段が存在）と脳神経変性性疾患（メカニズムがより不明）とを鑑別したうえで前者の予防対応、(3)生活習慣病や若年期の教育などの要因と認知症の発症との相関関係の推定に基づく前者の予防（ライフスタイルの水準での予防）、(4)種々のサービスや活動の予防効果（音楽療法、麻雀、脳トレ、学習、食品・栄養素、ICT機器使用、会話など）。

(1)の水準の疾患メカニズムは解明されていないが、発症以前の脳神経に関わる変性が推定されているため、早期発見の強調や、予防につながるような発症メカニズムや創薬などの探究が活発になされている。他方で、実際の個人の身体への働きかけという意味では、(2)や(3)の水準の意味での予防が、国際的に見ても現在のトレンドになつてきている（Ludwig and Silke, 2020）。いわば、(1)の未解明な水準とは異なるものの、認知症と強く関連し、ある程度内容のわかりやすい要因の予防的対応を試みるものであり、予防の従事者も腑に落ちるような働きかけである。認知症と診断された人の健康状態を保つていくうえでなされる(2)に対して、認知症と診断される以前の人も含めて、より一般的な生活習慣病予防や健康教育のような水準に焦点

を当てる(3)がある。また、(4)は時に眉唾な商品やサービスとしても現れるような予防法でもあるが、一般的なレクリエーション活動や食生活習慣なども結びついたものであり、人々の消費・余暇活動の傾向に影響を与えるようなものだと言えるだろう。

以上の多水準にわたる予防の全体的評価はここでは困難だが、予防批判はどの水準の予防を念頭に置くかで力点が変わることと、予防活動が、当初の意図を超えて、個人の身体に介入して「否定的な状態」から遠ざけるという狭い意味での予防から離れた活動を生み出す可能性を持つことに注意しておきたい。特に後者について、(1)の予防は、現時点での予防効果とは別に「患者」として、医学の研究への参加および専門家の協働の可能性をひらき(乗竹、2022)、(4)のような雑多な活動は、その予防効果そのものよりも、予防と紐づけられた集团的活動自体が参加の場になっていく場合もある。(2)、(3)は、トータルな健康増進や維持に近づくような活動であり、こうした「健康重視」の過度な価値づけへの批判はありうるとしても、認知症になるかならないかという一点から焦点が外れたより一般的な高齢期の活動に展開していく可能性もある。

#### 4 共生の方へと備えを展開する

予防を一樣に捉えられず、そこには意図せずに「共生」の含意する内容に近づく要素がありうる点には注目できるが、大綱での予防の強調に対して、認知症の当事者たちは、その対抗理念として共生を掲げ、予防と対なる新たな態度・行為として「備え」を提案した。それはいかなるものだろうか。JDWGの一員である当事者の丹野智文は、「備え」という言葉を使ってほしい。台風が来るとわかっただら、燃料や食料を準備する。それと一緒に、『もし認知症になったら』と前もって考えておくことは重要だと思えます(朝日新聞、2019)と述べている。この発言を文字通りにとると、避け得ない「災害リスク」として認知症を位置付け対応することを指して

いる。「予防」と同様に、「認知症」と「備え」を新聞記事検索してみると、成年後見制度の話題に代表されるように、全般的な傾向としては、「意思」が明確な時点で、不明瞭になった将来に備えた準備という内容が多くを占めている。また、将来の柔軟な利用可能性の高い資源である金銭準備に関わるものが多い。すなわち、一般には、個人の立場から、特に意思と金銭に焦点を当てた範囲で備えは用いられているようだ。「リスク」に備えるとは、身体に焦点化しているわけではない点で予防とは違うものの、個人の範囲で克服すべき否定的な将来を前提としている点では同様だとも解せる。

だが、「予防」批判を契機に強調された「備え」は、先の丹野の活動やその活動の文脈にあたる認知症をめぐる潮流を併せて発展的に理解される必要がある。「備え」の提起は、仙台市の「おれんじドア」に代表される当事者同士のピア活動や(山崎、2017)、認知症本人ワーキンググループによる政府への働きかけ等の運動、また当事者たちの周囲に集まった人たちの存在を前提になされている。端的に言えば、現在の状態から想定される将来の「否定的な状態」を、個人の態度や努力のみを超えた集合的な水準での「備え」を通じて変更することを提起しているものと解せるのである。

出発点において、歴史性を帯びた認知症が否定的なイメージを持つていくことは避け得ない。それへの備えとは、「自らの先」かもしれないその状態を見据えて自分の生き方とそれに影響を与える環境を変えていくこととするものだ。このように発想することから、現在の時点で、その未来の姿と重なるもの認知症の人の生きる姿は今の生き方を考える参照点となる。すなわち、現在の認知症の人たちの姿や知見は、未来の姿の具体的な参照点になるのである。予防の発想にとらわれる限り、認知症は避けられるべき姿や恐怖の対象から動かず、見たくない存在となる。また、その裏面として、認知症の「イメージ」を覆して活発に活動をするとは診断された当事者たちの姿は、特別視や例外視(認知症ではない、進行が遅いタイプ)の眼差しに晒されることになる(井口、2020…第6章)。

「備え」という態度が前提とされることで、現在の認知症の人たちの人生は私たちにとってのコモンズとしての知識となる（さらに認知症の人たち自身は知識の生産者ともなる）。たとえば、認知症の当事者によって本が出版されるようになってきているが、それは、認知症とともに生きていくヒントに満ちたものとなる（井口、2020・補論）。このように「備え」の態度が、認知症そのものの価値につながるが、逆に、人々の間に「備え」という態度を生み出していくのが、認知症を価値として浮かび上がらせる社会だとも言える。この循環関係の成立する条件やプロセスについては、別途経論的に論じる必要があるが、最後に覚書的にその成立契機に関する断片を示しておこう。

一つは、認知症が医療・福祉のみに紐づけられて理解・対応されてしまうことからの脱却である。医療・福祉のみでは、認知症の意味内容は、患者という範囲で、その状態の程度に第一に関心が寄せられる存在にとどまってしまふ。そのため、備えも個人にとっての直線の時間の先にあるリスク対応の範囲に縛られてしまふ。認知症の当事者運動と並行してなされている「認知症フレンドリー社会」の形成という活動は、そうした狭い領域や時間軸に限定されない存在として認知症を位置付けることを目指している（徳田、2018）。

また、そのような居場所を広げていく動きの中で備えが予防的になってしまふことへの注意も必要である。例えば、先の丹野は、給仕を行う認知症の人が「注文内容を間違えること」を「間違えてもいいじゃない」と許容する場としてデザインされた「注文をまちがえる料理店」の取り組みに対して、認知症になった後の自らの職務経験を踏まえながら「認知症の人が間違えてもいいじゃない」と言う前に、まずは間違えないためにはどうしたらいいかを一緒に考えてほしい」と述べている（丹野、2019）。個人のリスク対応に「備え」を局限しないと考えた時、反転的に「失敗を許容する」ような社会の成立が構想される。それは場の一つとしてはありうるのかもしれないが、リスク対応同様に、備え本来の豊かな意味とはずれてい

るのかもしれない。あらかじめ「失敗してもいいよ」と織り込まれた場合は、失敗する自由や偶然性の存在を排除してしまっている。あくまで結果の未知性はひらかれながら、特別にあつらえられたのではないコミュニケーションが成立し、その結果に対するクッションが存在していること。備えの構想する場や社会はそういうものかもしれない。このような場や社会を、計画や設計、デザインがどのようにつくっていくのか。そうした課題が次に待っている。

#### 【参考文献・サイト】

- \*朝日新聞、2019「フロントランナー 丹野智文さん『病気だからこそ、できる仕事がある』」（朝日新聞）、2019年11月30日（2022年12月6日取得 [https://digital.asahi.com/articles/DA3S14274290.html?ref=ce\\_detail](https://digital.asahi.com/articles/DA3S14274290.html?ref=ce_detail)）
  - \*井口高志、2020『認知症社会の希望はいかにひらかれるのか——ケア実践と本人の声をめぐる社会的探求』晃洋書房
  - \*木之下徹、2020『認知症の人が「ちんきも言ったでしょ」と言われて怒る理由——5000人を診てわかったほんとうの話』講談社
  - \*Leibing, Amette and Silke Schickanz eds.:2020, Preventing Dementia? Critical Perspectives on a New Paradigm of Preparing for Old Age, Berghahn Books.
  - \*認知症施策推進関係会議、2019『認知症施策推進大綱』厚生労働省（2022年12月25日取得 <https://www.nhk.go.jp/content/000522832.pdf>）
  - \*乗竹亮治、2022『認知症共生社会を築くには——世界の潮流から考える』三田評論1271：42-47（2022年12月25日取得 <https://www.nihonkyokai.co.jp/feature/2022/115.html>）
  - \*佐々木陽子、2021『若いと死をめぐる現代の習俗——乗老・ぼくろ信仰・お供え・墓参り』勁草書房
  - \*丹野智文、2019『認知症になっても働ける社会——つて…若者と豚しゃぶを食べて考えた』ヨミダスター（読売新聞）、2019年6月13日（2019年9月15日取得 <https://yomidayomiini.co.jp/article/20190613-OYTE150007/>）
  - \*徳田雄人、2018『認知症フレンドリー社会』岩波書店
  - \*山崎英樹、2017『宮城県仙台市の経験「老年精神医学雑誌」28：503-510
  - \*山崎英樹、2020『再び、日々々の臨床と「認知症予防」』老年精神医学雑誌 31：1198-1208
- 井口高志（いぐち・たかし）  
1975年 山梨県韮崎市生まれ。東京大学大学院人文社会科学系研究科博士課程修了。博士（社会学）。日本学術振興会特別研究員、信州大学医学部保健学科講師、奈良女子大学生活環境学部准教授を経て、現職。専門は医療・福祉の社会学、ケア論、認知症研究（Dementia Studies）。  
【主な著作】『認知症家族介護を生きる』（単著、2007年）『被災経験の聴きとりから考える』（共著、2018年）『認知症社会の希望はいかにひらかれるのか』（単著、2020年）『よくわかる福祉社会学』（共編著、2020年）ほか。



# 住宅政策の岐路と住宅に対する態度

砂原庸介 [神戸大学大学院法学研究科 教授]

## 住宅政策の岐路

日本における住宅政策は、現在岐路を迎えているように見える。空き家の数が増大し、すでに推計では800万戸を超えるるとされて、このような傾向が続くことが望ましくないという懸念が社会的に共有されつつある。空き家という使われない資産が嵩んでいく一方で、住宅に困窮する人々も増える傾向にあり、厚生労働省が実施する住宅確保給付金や、国土交通省による住宅セーフティネット制度など、これまでにはないかたちで困窮者への対応が行われつつある。それに加えて最近では、住宅をどのように扱うかが政治の場でも議論されるようになってきた。2021年度の衆議院総選挙における立憲民主党の公約として住宅政策の転換が謳われ、同党の公約の中では最も大きな反響があったものの一つとなった。

仮に住宅政策が岐路にあるとしても、その転換は容易ではない。その大きな理由は、住宅は、「人生で最大の買い物」と呼ばれるほどに費用のかかる財であり、その所有や利用のあり方を簡単に変更できないところにある。しかも、住宅は、制約のある資源である土地の上に建設され、多くの場合撤去するにも大きな費用が掛かる。社会から隔絶した場所で誰からも干渉されずに生活するわけではなく、人々の間で社会基盤を共有し、集住の便益を得ようとするならば、個人個人が住宅を所有・利用する方法は、他の人々、とりわけ社会における大多数の人々が住宅を所有・利用する方法から大きく影響を受けることになる。そのような中で、多くの

人々が住宅に対する態度を一斉に、急に変更することは生じにくい。だからこそ転換がより難しくなると考えられるのである。

では日本では、多くの人々は住宅に対してどのような態度を持っているのだろうか。その特徴は、持家、特に新築の持家による住宅更新を重視する態度に特徴付けられる(砂原、2018)。賃貸住宅は、借り手への保護が大きく、しかもワンルームマンションのような狭小の住宅への規制が少ないこともあって、他国と比べて面積が小さい傾向にある。家族向けとなる一定の規模の賃貸住宅はそもそも数が少なく、需要が供給を上回りがちとなる中で、設置されるアメニティと比べて割高と感じられるような場合も多い。それに対して持家住宅は、中古住宅市場こそ十分に発達していないが、宅地供給が容易に行われるために、新興住宅地に新築住宅が供給されやすい。そのため、家族ができて住宅を更新しようと考える人にとって、割高な賃貸住宅よりも、アメニティの整った新築住宅を購入しようと考えやすい。政府が行う住宅ローン減税や低金利環境も、このような志向を後押しするものになる。

多くの人々が新築の持家を中心にしてよりよい住まいを求め、政府はそれを支援する傾向を持つのに対して、賃貸住宅の利用に対して支援が行われることは相対的に少ない。最も重要な支援として行われているのは、地方自治体が提供する公営住宅や、現在のUR都市機構が提供する公団住宅といった公的賃貸住宅であろう。しかし、これらの公的賃貸住宅、特に所得に応じて相当抑えた家賃で住宅を提供する公営住宅は供給

数が限られており、それを利用できる人々は、低所得というだけでなく、高齢世帯や母子世帯、災害被災者世帯など複合的な困難を抱えていることが多い。入居には所得や資産についての調査も行われるために、多くの人々は公営住宅の利用を避ける残余的な支援になる傾向がある(平山2006)。

とはいえ、日本において、このように新築・持家中心の住宅更新が支配的になるのはそれほど古い話ではない。そのような傾向が強まったのは1970年代初頭の住宅政策の(非)転換にあると考えられる(砂原2019)。多くの先進国が経験したように、この時期にまでには高度経済成長とともにインフレーションが進行しており、公的賃貸住宅の供給は「成熟」(Kunze, 1995)とも称される転換期を迎えていた。それまで原価主義で供給されていた公的賃貸住宅の家賃はインフレによって相対的に相当程度安くなっていたのに対して、新規に供給される公的賃貸住宅の家賃は高くなる。そのような新規家賃と既存家賃の格差が表面化する中で、原価主義を維持するかが重要な論点となったのである。

そこでは基本的に二つの選択が考えられる。一つは、既存の公営住宅の家賃を据置きにして、より低所得者向けの公営住宅として再編成していく方向である。このとき、それ以外の多数の人々は、自ら住宅を取得することが求められ、政府はその支援を行うことが想定される。もう一つは、既存家賃をある程度上げて、中間層も対象としながら、そこから得られるような資金を使って新しい住宅を建設していくという発想である。家賃が上昇して困ることになる低所得者向けには家賃補助というかたちで支援を受けることになる。多くの先進国では、そのように作られていく家賃補助が、公的賃貸住宅以外にも拡大し、公的・民間を問わずに住宅を利用するときの支援として発展することで、賃貸住宅の資産としての価値を維持しつつ、困窮者も含めた多くの人が利用することのできる社

会的な資産としての性格を持ちえたのである。1970年代前半には、日本においても、社会党などから後者の提案も行われていたが、結局前者のアイデアに沿ったかたちで、すなわち公的賃貸住宅は困窮者を対象に限定しつつ、それ以外の多くの人々には持家取得を奨励するように、人々の住宅に対する態度が形成されていった。

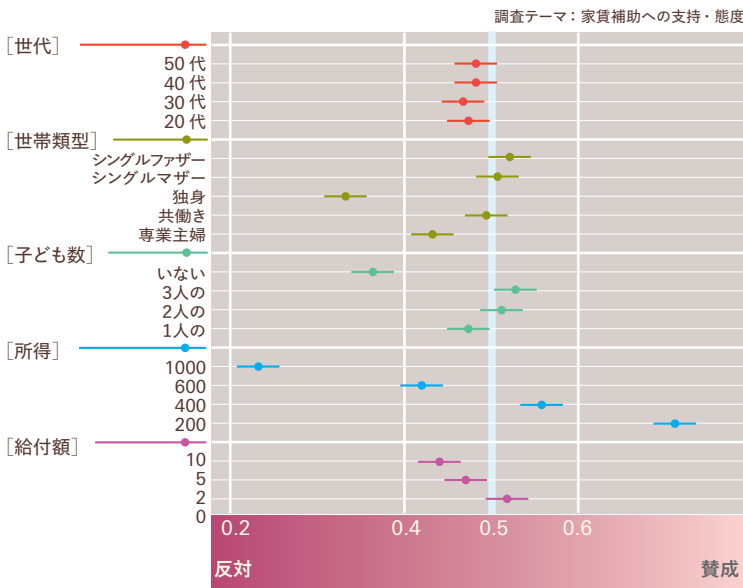
### 家賃補助への態度

人びとの住宅に対する態度の変化を考えるとときに一つの鍵になるのは、この家賃補助であると考えられる。従来のように、公的賃貸住宅のみに賃貸住宅の支援を限定することなく、民間賃貸住宅を含めた賃貸住宅を利用するより多くの人々に対して支援を拡大することは、従来の態度からの変化を促す重要な一步となるからである。以下、この小論では、筆者が現在実施している実証研究の一部を紹介することで、そのような変化の難しさを考えたい。そこで利用するのは、筆者が実施したオンライン調査の結果である。この調査は、2022年3月18日から22日の間に調査会社である楽天インサイト株式会社モニターから募集された回答者に対して行われたものである。当初設定したサンプルサイズは2500で、回答者は国勢調査における性別・年齢・住んでいる地域に合わせて割り付けを行っている。ここから、質問文を正確に読んでいるかどうかを確認する質問によってスクリーニングしたサテイスファイサー(省力回答者を除外した)2207の回答を対象として分析を行った。

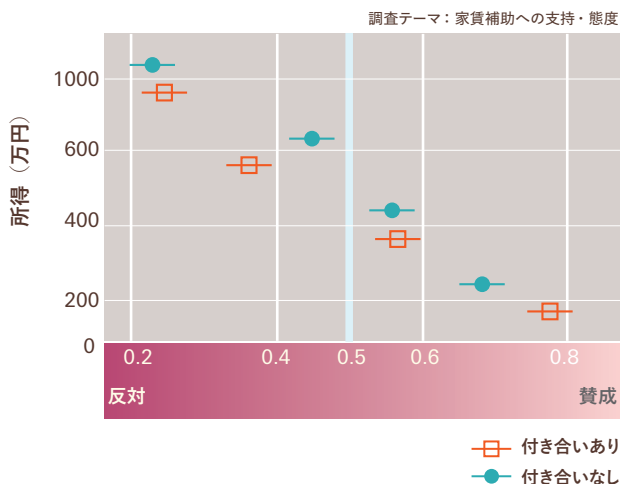
調査では、実験的な手法を用いて家賃補助への支持を尋ねた。単純に家賃補助への賛否を聞くのではなく、さまざまな要因を無作為に変化させて提示しながら家賃補助への支持を問うのである。まず状況設定として、「現在、持家住宅に住む人に対しては、住宅ローン減税のような支援があります。賃貸住宅に住む人にはそのような支援がありません。そのため政府は賃貸住宅に住む人たちへの家賃補助を検討しています。」

要因 (attribute)	水準 (level)
年代	20代, 30代, 40代, 50代
家族の特徴	独身, 専業主婦, 共働き, シングルファザー, シングルマザー
子ども数	いない, 1人, 2人, 3人
年収 (万円)	200, 400, 600, 1000
家賃補助額 (万円)	2, 5, 10

[表1] サーベイ実験における要因と水準



[図1] 水準ごとの周辺平均の推定結果



[図2] 地域の付き合いがある人となない人での家賃補助への支持の違い  
 図1・図2/楽天インサイトによるオンライン調査による集計結果をもとに筆者作成  
 (調査日: 2022年3月18日~22日、有効回答者数2207)

という仮想の設定を示したうえで、世帯・年代・世帯収入・子どもの数・給付額という属性 (attribute) に、ランダムにそれぞれの水準 (level) を表す言葉を入れて質問を行う「次頁表1」。実際に回答するのは、たとえば「子供がいない20代の独身世帯を考えてください。この世帯の世帯収入が400万円であるときに、5万円の家賃補助を行うことが提案されました。あなたはこの提案に賛成されますか」といったような質問となる。これを5回ランダムに複数のパターンで質問し、それらの要因が家賃補助への支持にどのような効果をもつかを確認した。

結果として、他の要因の効果を一定にしたときの各要因・水準への賛否について、賛成を1、反対を0としたうえでその周辺平均 (Marginal Mean) を推定したのが図1である。記号で示される点推定値は他の要因の効果が平均的なものであったときの各水準の平均値であり、たとえば世帯類型が共働きである家庭への家賃補助では、その値がほぼ0.5、つまり賛否が拮抗していることがわかる。垂直の線は、0.5つまり反対より賛成が多くなるポイントを示している。点推定値周りのエラーバーは95%信頼区間を示し、それが0.5の直線を跨ぐことは、該当の条件への支持・不支持が明らかではないことを意味する。



ここから読み取ることができるとは、給付対象となる人の世代については特に大きな効果はないが、世帯類型では独身世帯や専業主婦世帯、子どもがいない世帯に対する給付について否定的な反応が多いことが分かる。そして何より明確なのは、所得に対する反応である。年収200万円の人に対する家賃補助は他の条件によらず7割以上の人が賛成するが、年収1000万円の人に対する家賃補助への支持は3割を切る。シングルマザー・シングルファザーや子どもがいるといった属性は、家賃補助への支持に大きな効果がない一方で、所得の違いが極めて重要であると捉えられているのである。このような結果は、特に所得に注目して困窮する人々を対象に、残余的に住宅支援を行ってきた日本における人々の住宅に対する態度を反映しているものと考えられる。

所得の多い人に対する家賃補助を支持しないという感情は強いが、現在住宅ローン減税で支援されているのは、実質的には所得の多い人であるという傾向がある。それでは、どういふ場合に、給付対象者の所得がある程度多くても家賃補助の対象に含むことが支持されるのだろうか。この点について示唆を得るために、回答者を複数のグループに分けて、水準の効果に強弱が出るかどうかを確認してみる。ここでは、より困窮した他者に関心を持つであろうグループとそうでないグループを分けることを試みる。

調査では、地域の付き合いの程度について回答者に尋ねており、「よく付き合い合っている」「ある程度付き合い合っている」という回答のグループと、「あまり付き合い合っていない」「全く付き合い合っていない」のグループに分けたうえで、同様に周辺平均を推定し、所得についての部分を示したのが図2である。この結果は、地域の付き合いがある人は、付き合いのない人比べて、低所得者への補助をより明確に支持することを示している。それに対して、年収1000万円という高い収入を得る人々に対する家賃

補助の不支持は変わらないものの、地域の付き合いがある人の方が年収600万円程度の所得の人々に対する補助には否定的である。地域での付き合いがあつて、低所得者に寛容な人でも、低所得とは言えない人には自助を促す傾向があり、逆に個人主義的な人の方が比較的他者への補助に対して寛容な傾向を読み取ることができよう。

家賃補助は、日本における多数派となる人々の住宅に対する態度を考えるうえでひとつの鍵となる。しかし、これまでに培われてきた住宅に対する態度は、広範な家賃補助の導入も困難にするだろう。低所得者に限定するべきであるというプレッシャーは強く、おそらくは、低所得者への補助を支持しようとする人々ほどその傾向が強くなる。そのような中で、低所得者への補助にとどまらない家賃補助をいかに構想できるかが重要な課題になるだろう。

#### 「引用文献」

- \*砂原庸介、2018、『新築がお好きですか？日本における住宅と政治』ミネルヴァ書房
- \*砂原庸介、2019、「コモンズとしての住宅は可能だったか——1970年代初頭の公的賃貸住宅をめぐる議論の検証」宇野重規・待鳥聡史編『社会のなかのコモンズ』白水社、2018年、99-126頁
- \*平山洋介、2006、『住宅政策のどこが問題か——持家社会の次を展望する』、光文社新書

\*Kenny, Jim. 1995. From Public Housing to the Social Market. New York: Routledge.

#### 砂原庸介(すなはら・ようすけ)

2001年 東京大学教養学部卒業。2003年 東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻修士課程修了。2006年 同専攻博士後期課程単位取得退学。2009年 同大学院より、博士(学術)。大阪市立大学大学院法学研究科准教授、大阪大学大学院法学研究科准教授、神戸大学大学院法学研究科准教授を経て、2017年より神戸大学大学院法学研究科教授。この間、ブリティッシュ・コロンビア大学アジア研究所客員准教授(2016年8月〜2018年8月)。専攻は政治学・行政学。

「私のすまいろん」

# 生きかえる祖父母の同潤会住宅

能登路雅子

「旧同潤会江古田分譲住宅佐々木邸保存会」代表  
・東京大学 名誉教授

## 消える住宅・よみがえる住宅

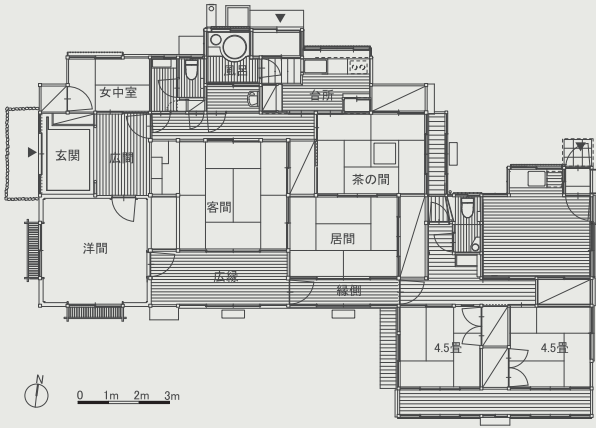
ここ20年ほど、新聞報道で同潤会の名が出るのは「消える同潤会アパート」「最後の同潤会住宅」といった寂しいニュースばかりだ。解体直前の見学会には大勢が駆けつけ、昭和のシンボルがまたひとつ失われるのを惜しむ。

そのような中で東京練馬区にある同潤会江古田分譲住宅（1934年竣工）の佐々木邸はドッコイ元気に今年、創建89年目を迎える「図1〜4」。保存

会もメンバーが500名を超え、いまでも増えつづけている。一代目当主である私の母方の祖父は1969年に亡くなり、やがて二代目の長男夫婦も高齢化し、家を離れた。叔父夫婦には子供がなかったため、この家に幼少時に住んで特に縁の深かった姉と私が佐々木邸の今後について専門家の意見を聞くことになり、2006年の秋に近代デザイン史の柏木博氏、同潤会研究第一人者の内田青蔵氏が視察にこられた。

同潤会は1928年から37年にかけて東京・横浜の郊外地区に一戸建ての木造分譲住宅を計524戸建てたが、これほどオリジナルの姿を保っている家はほとんどないという話だった。祖父母の代から大切に住み続け、親族の多くが愛着を抱いてきたこの家の歴史的価値が社会に認められるにしたがって、保存しようという発想が具体的な形となり、2010年1月に主屋部分が国の登録有形文化財として認定されるにいたった。佐々木邸の長期的な保存活用について親族、専門家、地域の方々をまじえて多角的に考えるための組織として、佐々木邸保存会を2011年に立ち上げた。同潤会設立の契機となった関東大震災の9月1日を発足の日としたが、震災後百年を迎える2023年には分譲当初の佐々木邸の模型が墨田区の復興記念館で展示される。

保存会の活動の一環として、佐々木邸だけでなく江古田分譲住宅全体の歴史を明らかにする計画を立て、練馬まちづくりセンターの活動助成を得て3年間の調査を行なった。この住宅地に代々住んでいる方々から昔の写真や文献を集め、幅広く聞き取りを行なうことで、かつての暮らしの実態が少しずつつかめてきた。



【図1】国登録有形文化財「佐々木邸」平面図（自由建築研究所作成）  
竣工：1934（昭和9）年／設計：同潤会／施工：間組  
木造平屋／主屋 103.70㎡／増築部分 48.75㎡／敷地面積 485.32㎡（約147坪）  
分譲の翌年、主屋の南東部に3部屋とトイレ、流しを増築した。



左：【図2】1954年の航空写真。赤枠内が同潤会江古田分譲住宅（30棟）  
右：【図3】分譲住宅の近隣の集まり（1959年11月7日）

## 共同体としての同潤会住宅

現在との比較で興味深かったのは、同潤会住宅はコミュニティとしての結束が強かったということだ。分譲当時の住宅の配置と居住者を記した図面には住民組織に関する貴重なメモがそえられていた。南北の方向に五列並んだ住宅には一列ごとに幹事が選ばれ、30戸全体を統括する会長が同潤会によって指名され、毎月のローンの徴収などを行っていた。住宅の公道に面した部分は板塀で囲まれていたが、敷地同士の境界には生け垣がつくられ、その一部には木戸が設けられて、隣りとの往来が自由にできなかった。その結果、分譲地内の連絡や協働体制が円滑にすすんだと思われる。戦前は地域で集まって自発的にルール作りをし、たとえば北側の隣家に配慮して二階の増築は控えるといった内規をつくったという話も聞いた。戦争中は近隣総出で出征兵士を見送り、電車に乗って共同で農家に食料の買い出しに出かけたという。

初期の居住者たちの職業を調べると、教育者や医師などの専門職、役人などが多く、おそらくは趣味や教養の点でも共通する部分が大きかったのだらう。謡や和歌の集まりもあり、仕舞や三味線を教え合った。治安のよい時代だったのか、門なども閉めずに寝ることがあったらしく、秋の晩にある家で雨戸を叩く音がして、開けてみたら近所の俳句仲間のご主人が立っていたという。「今夜は月がきれいですよ」ということばに、すでに寝床にしていた家人が次々に起き出して、月見の宴になったという何とも悠長な話もうかがった。



[図4] 佐々木邸南側縁側／屋根を2011年に葺き替え、建具を2012年に木製にもどした(撮影：ギャラリーエークウッド 古川泰造、2015年2月16日)

佐々木邸の北隣の方からは、初

めて聞く重大事件の話があった。1950年ごろの冬の夕方、隣家の大学の息子さんが佐々木邸の台所の下見板に沿って火の手があがっているのに気づき、垣根を飛び越えて一緒にいた友人二名とバケツリレーで消し止めたという。炭火の不始末が原因だったようだ。そのとき、佐々木家には祖母がいたが、奥で用事をしていて火事に気づかなかつたらしい。

2021年にBS朝日の『百年名家』という番組に佐々木邸がとりあげられた際、事前打ち合わせで担当ディレクターがこのボヤ事件にいたく感心し、収録当日に庭を案内していた私にカメラの前でそのときの顛末を説明するように求めてきた。家庭内でも封印されていた出来事を全国ネットのテレビで披露することに抵抗はあったが、それでも同潤会住宅地の強い絆を象徴する話として紹介することとなった。

軒下まで達したボヤをバケツリレーで消火できたことを私は不思議に思っていたが、番組放送後、昔からの同潤会居住者から手紙が届き、この疑問は解けた。中心となって奮闘してくれた隣家の青年は後年ある私学中学の教師となり、手紙の主である同潤会仲間はその教え子だった。教師は堂々たる体格で、体力測定で「力士並み」の握力だったと生徒の間で評判になったことを番組を見て急に思い出したという。当事者は皆すでに亡くなっている70年前の共同体の出来事の記憶が、こうしてよみがえったのである。

### 復元的手法

佐々木邸の保存の方向性として、創建当初から一代目当主が生きていた約35年間の状態を再現することを目標とした。家具調度なども祖父母がまるで昨日までここに住んでいたと思えるような配置を心がけた。雨漏りが悪化した瓦屋根を葺き替え、叔父の代にサッシに変えられていた縁側のガラス戸は古い写真を参考にして木製にもどし、風呂場も台所も分譲当初の姿に復元した。

膨大な調査を含む工事の設計監理は文化財保存が専門の伊郷吉信氏(自





【図5】東京大学の夏期プログラムの見学会  
(2012年7月24日)



【図6】地元の小学生が参加したワークショップ  
(2014年8月7日)



【図7】近所の子供たちを集めた納涼会  
(2015年8月21日)



【図8】タイ人留学生の交流会(2019年4月19日)



【図9】佐々木邸の模型を制作した神奈川大学建築学部内田研究室の学生と。中央右が筆者。左隣りが保存活動を共にする姉奥村園子。  
(2022年10月15日)

由建築研究所)にお願いしたが、五右衛門風呂の焚口や煙突の仕組みがよくわからない段階で助け舟を出してくれたのは、かつて佐々木邸と同じような住まいで日常的に風呂焚き係をしていたという隣人たちだった(住戸タイプは14種あったが、設備は似通っていた)。記憶を頼りに描いてもらった風呂場周辺のスケッチをもとに図面を起こせたおかげで、本格的な五右衛門風呂が完成した。サッシに変更されていた台所の勝手口についても、近所の高齢女性たちに聞き取りをして、木製の格子戸にもどした。つまり、佐々木邸の復元プロジェクトがここまでこられた背後には三〇戸の分譲住宅の隣人たちの記憶の貯蔵庫ともいうべき一大リポジトリがあり、それを再起動することでこの事業は一人の家を超えたコミュニティ復活の物語となった。

人的なつながりに関していえば、戦後ベビーブーム世代の私たちは子供会をつくって毎日のように集まり、運動会、学芸会、花火大会、クリスマスやお正月の行事などを自主的に企画した。どの家も同じような間取りだったので、まさに「勝手知ったる他人の家」で、子供同士、自由に行き来をしていた。ここでも生け垣の木戸が役に立った。

その後、このような濃密な同潤会コミュニティはどうなったのか。1964年の東京オリンピックを契機とした地価の上昇、居住者の世代交代などで敷地は次第に細分化され、一部がアパートになったり、もとの敷

地に7軒の小さな家が建つなど、急激に様変わりしていった。住民の入れ替えて、かつてのコミュニティへの帰属意識は希薄になったが、住居は建て替えても約半数の世帯が一代目の子孫によって継承されていることは、大都市においては驚くべき定着率だという。それは、ここが当初から庭付き分譲住宅で、先祖が苦勞して敷金を工面し、家を維持してきた歴史とつながっていると思われる。

近所付き合いに関しては、やはり1960年代から生け垣は万年塀などに交換され、子供たちも地元の公立学校ではなく別々の私立学校に電車通学するケースが増えるにしたがい、互いの行き来は少なくなっていた。さらに高度成長期以降に引越してきた住民の中には、この地域がかつて同潤会住宅だったことを知らない人も多い。

### 保存の意味するところ

佐々木邸では年に数回は見学会を実施しており、2022年の秋にも往復はがきで応募する形で30名が訪れた。参加動機をたずねると、「同潤会で唯一残っている家が見たい」という回答が多数を占めた。参加者の中には建築の専門家もいて、設計コンセプトや細部の意匠に注目するが、一般市民からは「庭と家が一体化した昭和の暮らし」や「木造住宅の心地よさ」、「家父長制のなごり」などに関心がよせられた。年齢は80代から若い

母親に同行した4歳児まで広範囲で、全体の三分の二が女性だった。

考えてみれば、互いに面識のない人々が同潤会という共通の関心 (common interest) によつて集い、一時間余りの昭和へのタイムスリップの体験を共有 (common experience) する。このあたりに佐々木邸を保存することから生じる共同性 (commonality) の意義があるような気がする。祖父母の時代から来客は多かつたが、保存活動をはじめてからは見学会のほかにも雛祭や七夕といった伝統的な年中行事も行なつてきた。納涼会では近所のゆかた姿の子供たちが庭で花火をしたり、琵琶の弾き語りによる江戸の怪談に聞き入った。月見にはご馳走を持ち寄るほか、団子づくり、五右衛門風呂や楽器演奏を楽しんだり、月をお題とした和歌や俳句も詠み合う。年間をとおして、高校の恩師を囲む古典文学の勉強会も開いている〔図5-7〕。

テレビなどメディアでの紹介によつて、佐々木邸に対する地元の人たちの関心も高くなつていく。数年前から近所の方が敷地周辺の掃除を自主的に毎朝してくださつて、散歩で通りがかる人々と佐々木邸について話をすることも多いという。2022年の大雪の折には、思いがけず隣人が一家総出で家の前の雪かきをしてくれたことを偶然、防犯カメラを見て知り、慌ててお礼にうかがつたこともあった。

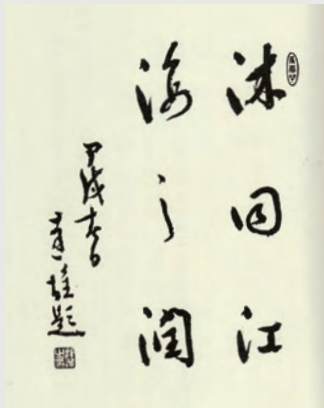
佐々木邸は日大芸術学部キャンパスの向かい側にあり、教授陣ともさまざまなイベントをとおして交流している。2021年には写真学科の学生が広縁にすわる姉と私の写真を撮影し、それが西武池袋線の中吊り広告に掲載されて、江古田の町のアピールに一役買った。翌年には玄関横の古い梅の木になった数百の実を別の学科のゼミ生に梯子に登つて採集してもらつたが、若者の賑わいに惹かれて立ち寄られた近所の長老が昔の同潤会住宅の思い出話を学生たちにしてくださった。当然ながら、手製の梅ジャムは学生や隣人たちに届けてよるこばれた。裏庭の柿も毎年楽しみに待つている人たちがいて、数年前には同潤会仲間の日本画家がユニークな柿の絵を描いてくださった。

国の文化財である佐々木邸にとつて、梅も柿も五右衛門風呂も伝統行事

も同潤会住宅の歴史性に負けないくらい貴重な文化的リソースだ。欧米をはじめ海外からも多くが訪れ、「小津映画で見たような和風の家のたづまい」や「戦前昭和のライフスタイル」に関心が集まる。数年前にはタイの留学生たちが着物の着付け教室や生け花を体験した〔図8〕。死んだ文化財ではなく、生きた社会空間である佐々木邸は学びの場であり、あるときは祭りの場でもあり、国際交流の場などと変幻自在に姿を変えていく。

このような形ですでに数千人が佐々木邸を訪れ、それぞれがこの空間に身を置くことで何かを感じ何かを残していく。かつての日本の中流住宅がもつていた接客機能をよりオープンに展開しているともいえるが、住み手の側がもつぱら世話役をする形から、多様な立場の人が得意分野を生かして主体的にこの家の運用に関わつていくという点、さらには参加者が地域に限定されないという点で、より共同性のあるクリエイティブな空間に質的变化を起こしているとも見ることができよう。

同潤会の名称は「沐同江海之潤(沐して江海の潤を同じくす)〔図10〕からとつたとされ、関東大震災後に国内外から受けた潤沢な恩恵に共に浴するといふ出発の精神がうかがえる。江古田分譲住宅においても、居住第一世代がかつてこの地で共に育んだコミュニティが、再び開花のときを迎えようとしている。



〔図10〕『同潤会十年史』(編・発行:同潤会、1934年)の冒頭に掲げられた題詞。発行当時の会長山本達雄による揮毫。題詞の左は甲戌春日と読めるが、干支の甲戌は1934年で、江古田分譲住宅竣工の年でもあった。

#### 能登路雅子(のとし・まゆこ)

青森県弘前市生まれ。1972年 東京大学教養学部教養学科卒。UCLA(カリフォルニア大学ロサンゼルス校)大学院博士課程をへて、東京大学大学院総合文化研究科教授。現在は東京大学名誉教授。専門はアメリカ文化史。

『主な著作』『アイスランドという聖地』(岩波書店)、『事典 現代のアメリカ』(共編著、大修館書店)、『史料で読むアメリカ文化史4 アメリカの世紀一九二〇年代—一九五〇年代』(共編著、東京大学出版会)、『生き続ける家・祖父母の同潤会住宅を受け継ぐ』(婦人之友)2021年7月号

「ひろば」

## 家事労働の共同化を通じた生活共同体の探求

須崎文代

「神奈川県大学 建築学部建築学科 准教授」

近現代における家事労働の変遷とその矛盾についてルース・シユウオーツ・コーワンが著書『More Work for Mother』（邦訳：お母さんは忙しくなるばかり）（原著は1981年）で論じたことは、日本の家政学にも少なからぬ影響を与えただろう。すなわち、機械化に依拠した家事合理化を図りながらも、実として女性（特に母親）の労働は、楽になった訳ではないという指摘である。

そもそも家事労働の負担を軽減しようとする近代の取り組みは、19世紀後半以降の奴隷解放や女性の社会進出が背景にあった。キャサリン・ビーチャー&ハリエット・ビーチャー・ストウ姉妹が提案した家事の合理化や住宅設備の機械化は、まさにそうした思想の先駆であった（『American Woman's Home』〔1869〕\*1。姉妹は郊外の二戸建て住宅をモデルに、住み込みの用人を使わないことを前提とした家事のあり方を提案した。たとえば台所空間に注目すると、調理設備を合理的に配置する提案がなされている。それはジークフリート・ギーディオーンが『機械化の文化史』\*2で、作業行程の組織化が家事労働（の設備）に及んだ最初期のものだと指摘したように、システムキッチン（の祖形とみることができ）るものである。さらに、彼女たちは共同の洗濯場やパン焼き場、調理済食品配達など、現代に通ずる共同サービスまで提案していたことに驚かされる\*3。

さて、ビーチャー姉妹が主に家庭を単位とする個別的な生活を理想としていたのに対して、家事労働の共同化によって理想的な生活を構築しようとする試みも展開されていた。一般にユートピア小説として知られる実践の例としては、ロバート・オーウェンのニュー・ラナーク、シャルル・フリエのフアランステール、ウィリアム・モリスのユートピア思想

などが代表的である。エベネザー・ハワードの田園都市レッチワースをはじめとする都市および郊外の住宅地計画や、ギーズのフアミリストールのような企業による生活共同体「園」も同様である。あるいは、オナイダ・コミュニティやシェーカー教団のように、宗教的組織にもとづく共同体も登場した\*4。

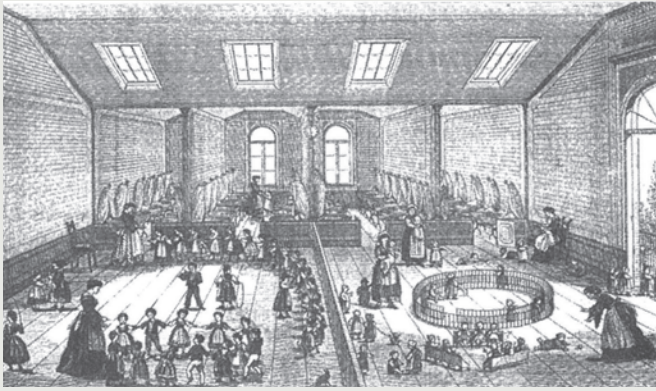
このように、社会と家庭の相互関係とそれらの領域については、近代以降に幾多の探求がなされてきた\*5。このうち本稿では特集「コモンズと住まい」に関連性の高い事例をいくつか取り上げて検討したい。

### フェミニストによる協同家事の提案

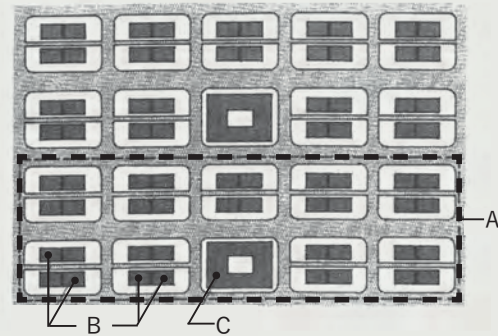
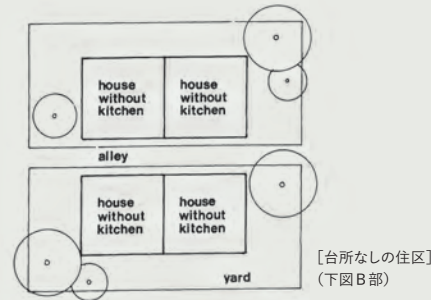
19世紀後半から20世紀初期のアメリカでは、女性解放と家事労働の改革が活発に議論され、そのうちのいくつかは挑戦的な実験として実現した。ドロレス・ハイデンらがマテリアル・フェミニストと称する専門家たち（メルシナ・フェイ・パリス、エレン・リチャーズ、シャーロット・パーキンス・ギルマン他）は、産業資本主義にもとづく都市空間や居住空間を変革するために、台所のない住宅、保育所、協同キッチン等を備えた新しいタイプの住宅を提案した。家事労働の社会化とその管理はフェミニズム運動の中心のイデオロギーと位置付けられており、フェミニスト以外の活動家（たとえばアレクサンドラ・コロンタイ、ハワード、フリードリッヒ・エンゲルス等）も社会改良の目標のひとつとして認めていたという\*6。

家事の社会化をいち早く構想した小説としては、エドワード・ベラミーの『顧みれば』（1888）がある。この物語のなかでベラミーは共同キッ





【図1】ファミリステール(ギーズ)の集団育児  
(出典: D.Hayden "Grand Domestic Revolution")



A: 共同的近隣住区 B: 36戸の台所なしの住宅 C: 協同家事センター

【図2】メルシナ・フェイ・パースによる住区の提案  
(出典: D.Hayden "Grand Domestic Revolution")

ンや洗濯システムなどを描いている。同書は広く影響力をもち、たとえば田園都市構想を進めたエベネザー・ハワードは、イギリス国内でこの本の出版を進めつつ自身の構想を展開したという。その意味で、レッチワースの「クオードラングル協同住宅」等に共同キッチンが取り入れられたことは興味深い事実といえる\*7。

右記のフェミニストのうち、家事共同化を牽引したのはメルシナ・パース(1836~1923)で、「協同家事(Cooperative Housekeeping)」\*8の主唱者であり、ハーバード大学教授の妻でもあった。パースの説明によれば、彼女が試みた協同家事では、12~50人ほどの女性がパン焼きや洗濯、裁縫といった家事労働を集約して行うための協同組合を組織し、そこでの労働に対する対価を夫たちに求めた。そして、「全ての労働者はコルセットを捨て(中略)ズボンや短いスカートなどの身軽な衣服を身につけ」という\*9。

またパースの思想は、協同組合運動や住宅地の計画にまで及んでいた「図2」。とりわけ、各住戸に台所のない

住宅群を、女性建築家の手で設計すべきであると主張した。

私は、女性こそが、最も快適で完璧な住宅の計画ができると確信しています。台所も「裏庭」もない住宅！なんて素敵なんですよ！そうなった時に、都市の建物がどれ程美しくなるか、考えてもごらん下さい！家々は、街区のまわりに道沿いに建てられるのではなく、街区の中央に建てられるのです。……10ブロック毎に、調理室と洗濯室と裁縫室のある建物(図2のC)が建つことになりました。そして、これらの家事をするための建物には、通りから引つ込んでいて噴水と芝生の中庭がある、東洋的な様式が取り入れられることもあるでしょう\*10。

パースはこのように、具体的な生活空間のイメージをもって協同家事のあり方を構想していたことが分かる。そしてその思想は、何十年か後にハウランドやギルマンといったフェミニストたちに受け継がれ、さらに発展していくこととなったのである。

### セツルメントハウス運動と共同キッチン

一方、都市衛生や貧困に対する社会改良のなかで共同化が進められた動きもあった。産業革命を迎えたイギリスでは都市部の居住環境が荒廃し、特にコレラ・チフス等の急性伝染病の流行による衛生環境の改善が喫緊の課題となっていた。そこで、エドウィン・チャドウィック(1800~1890)やオクタヴィア・ヒル(1838~1912)等の社会改良家は、居住環境を改善するための活動を展開した\*11。

社会制度としては1834年

の新救貧法、1848年の公衆衛生法、1851年の宿泊住宅法および労働者階級宿泊住居法、1866年の労働者階級住宅法と、世界に先駆けて住環境改善の法律が制定され、1875年にはスラムクリアランス及び再居住を目的とした職人・労働者住居改良法が定められた。この経緯を経て制定された、もつとも体系だった法律とされるのは1885年労働者階級住居法だが、ヒルは前年の委員会で労働者階級の住宅事情と住宅改善に関する証言を女性として初めて行った人物でもあった。こうした背景から、19世紀後半のイギリスでは貧民救済を目的とした住宅改良が社会運動として展開され、スラムクリアランスを含む共同住宅建設や住居管理の教育と実践が進められた。

こうした動きのうち特筆すべきものに、慈善家や学者らによって実践されたセツルメント運動が挙げられる<sup>12</sup>。低所得者の生活改善を目指す啓発活動と相互扶助による協同的生活の拠点として建設された共同体とその施設が「セツルメントハウス」である。その嚆矢は、ヒルの友人でもあるサミュエル・バーネットが設立したトインビー・ホール(1884)で、その後にはオックスフォードハウスなど大学セツルメントも設立された。セツルメントハウスには、学者などの専門家やソーシヤル・ワーカー、ボランティアらが一緒に住み込み、共同キッチンで食事を共にし、低所得者や工場労働者の生活改善に力を注いだ。

この実践を参考にして、アメリカでもセツルメントハウスが設立された。その活動をけん引したのは、のちにノーベル平和賞を受賞したジェーン・アダムズ(1860~1935)である。アダムズらはシカゴに移住し、ハル・ハウス(1889年、アラン・B・ポンド設計「園」というセツルメントハウスを設立した。ハイデンによれば、1890年代のシカゴの人口は100万人で、その四分の三を移民が占め、彼らは採光や換気が十分でない不衛生なテナメントで混み合って暮らしていたのだという。改良運動の参加者たちは、移民を中心とした貧困層とともに生活した。ハル・ハウスで実践されたのは、働く女性とその子供の育児の食事、適切な

住宅取得に関する支援、夜間学校、労働組合、文化イベント、公共浴場といった社会福祉に関する生活面のサポートで、シカゴで初めての公的な遊戯場もあった。また、活動に参加するソーシヤル・ワーカーや学者たちが住み込むためのアパートメントや会議室も備えられていた。アメリカでは、その後1920年代までに約500か所のセツルメントハウスが設立され、その全国連合会の会長をアダムズが務めた。さらに、幼稚園や保育所、公共キッチンも設立された。公共キッチンの実践は、エレン・リチャーズらによるニュー・イングランド・キッチンが先行しており<sup>13</sup>、ハルハウスの居住者でもあったジュリア・ラスロップがこれを見学したのちにハル・ハウスでも開設された(しかしそこで供される食事は生活者のニーズに合わず、コーヒーハウスに変わることとなった)。

セツルメントハウスは、「1890年から1920年までの時期において、協同家事が実践に移されて非常にうまくいった例のひとつであるということが出来る。もし、住宅に対して社会的な新しい自覚をもってアプローチするならば、集約的な調理、掃除、洗濯、セントラル・ヒーティングは、現実のものとして力を発揮することができるということ」を、中流階級の改良主義者たちはこの成功によって証明して見せた」とハイデンが記しているように、家事労働の共同化が極めて積極的に展開された実践であり、その情熱はシャロット・パーキンス・ギルマンらによる家事の集約化の試みなどへと受け継がれていった。ルイス・マンフォードが1914年に「都市においては調理は必然的に共同化されることになるだろう」「アパートメント・ハウスは変容を待ち望んでいるのだ」<sup>14</sup>と論じたように、家事の共同化に関する考え方はこの時期に広く普及していったといえる。

### 戦前期日本における家事共同化の展開

日本国内でも、家事の共同化をふくむ生活共同体の探求が明治後期以降に進んだ。前近代にも、農繁期の協同的労働や共有地・共同水場を通じ



[図3] ハル・ハウス, シカゴ  
 (出典: 1877. V.O. HAMMON PUBLISHING Co., Chicago / Wikipedia-Commonsより転載)

た慣習的なレベルの共同家事はすでに営まれていた。しかし近代に入つて、前述のような欧米諸国の動向から影響を受けた生活共同体が登場した。武者小路実篤の「新しき村」や有島武郎の「狩太共生農園」は社会主義的思想に基づき実践として知られる。より現実的な水準のものとしては、佐伯矩の率いた「栄養食共同炊事場」をはじめとする多くの共同炊事場が、大正期以降に全国で設立されたことが挙げられる<sup>15)</sup>。1930年代末以降には、戦時下という特殊な経済的、物資的困窮への対策として共同家事が利用された。

また、英米のセツルメントハウスの影響を受けたと考えられる運動も展開された。日本国内で最初のセツルメントは、片山潜によって1897年に設立されたキングスレー館とされ、公的機関によるセツルメントとしては1923〜1924年に開設された王子隣保館をはじめ、主に関東大震災以降に全国で「隣保館」が設立された。加えて、同潤会による「善隣館」、帝大セツルメントや羽仁もと子らによる農村セツルメント等、主に大正期から昭和

初期を中心にも多くの施設の活動がみられる。それらはやがて、公民館のような施設として展開されていくのだが、もとは貧民救済とスラムクリアランス、相互扶助による協同家事と教育・保育などの社会福祉施設としての役割を旨としたものであった。総じて、家事共同化は女性の労働軽減を目指すとともに、家内で行われていたその役割を外部的なことを意

味していた。戦前期のフェミニストや社会改良家たちの運動は、持家政策等によって衰退したと言われている。結果として現代の状況を見渡せば、当時共同化が試みられた家事の多くは、商品あるいは行政のサービスとして社会化した。ともあれ、共同性のあり方は時代とともに変容し続けており、あらためてコモンズに注目される昨今、歴史上の知見もまた再解釈されるように思われる。

\*付記／本稿は、JSPS科研費基盤(B)「近代日本のセツルメントハウスと公営住宅に関する史的的研究」(英・米の動向を参考として)〔研究代表者：須崎文代〕[21H01521]および「16K18222」の助成を受けた研究成果の一部である。

〔注釈〕

- \*1／拙稿「台所近代化の幕開け——19世紀アメリカで起こったエポック」『es』129号、味の素食の文化センター2023年1月
- \*2／Dorcas Hyden, 『The Grand Domestic Revolution』, The MIT Press 1982
- \*3／月尾嘉男・北原理雄『実現されたユートピア 鹿島出版会、1980』
- \*4／拙稿「居住生活の境域と縁——ドメスティック・ディスタンスII」『現代思想』2022年2月
- \*5／拙稿「共同キッチン先駆者たち」『XIN』ビジネス情報2020年1月
- \*6／本稿では、単に個別の家庭単位の外で共同する場合は「共同」を用い、パースのようであえて労働を協力して進める意味で「協同」(Cooperative)と用いられる場合はそれに倣って用いている。
- \*7／註3に同じ
- \*8／註3に同じ
- \*9／註3に同じ
- \*10／邦訳はドロレス・ハイデン著野口美智子他訳『家事大革命』勁草書房、1965による
- \*11／オクタヴィア・ヒルについてはモバリー・ベル(著) 中島明子(監)『英国住宅物語』日本経済評論社2001年に詳しい。
- \*12／研究課題「近代日本のセツルメントハウスと公営住宅に関する史的的研究——英・米の動向を参考として」〔科学研究費補助金基盤(B) 研究代表者：須崎文代〕2021〜2024年
- \*13／註7に同じ
- \*14／ルイス・テンフォード『Community Cooking』, Forum, 52, 1914
- \*15／拙稿「大正期から昭和初期における共同炊事場の展開と建築的特徴——栄養学に基づく佐伯矩の取り組みに着目して」『生活文化史』71号2017

須崎文代(すざき・ふみよ)

2004〜5年日本EU政府国費留学AUSMIP(フランス、ポルトガル)、2006年千葉大学大学院博士前期課程修了、2010年日本学術振興会特別研究員DC1、2014年 神奈川大学大学院博士課程修了。2015年 日本生活学会第1回博士論文賞受賞。2017年 神奈川大学工学部建築学科特別助教を経て2022年より 神奈川大学建築学部住生活創造コース 准教授、日本常民文化研究所 員、博士(工学)。専門は近代建築史、住宅史、生活史。  
 『主な共著』『白所見聞録』(LIXIL)、『奇跡の住宅』(LIXIL)、『横浜建築』(神奈川大学入門テキストシリーズ)などがある。



# 住総研だより

## 住総研研究論文集・

### 実践研究報告集No.49 予告

「住総研 研究論文集・実践研究報告集」No.49は、2023年3月末に出版予定。29名の論文を掲載。

また、2023年1月の研究運営委員会第21回(2023年度)「住総研 研究・実践選奨」及び「同奨励賞」の候補が選出され、同3月開催の理事会・評議員会を経て、6月の末に表彰される予定。なお、「住総研 研究論文集・実践研究報告集」No.49に掲載された中から「実践研究報告書」を読みやすい形に纏めた「グラフィック版」を住総研HPに順次掲載する。

### 第10回「住まい・まち学習」 教育実践研修会 募集

「住まい・まち学習」を教える先生や関心のある方々が対象の実践研修会。今回はSDGsにまつわる住環境教育についての講演や、実際に「住まい・まち学習」に取り組んでいる学校の発表を通じてカリキュラム作成スキルの育成をオンラインで試みる。

▽日時：2023年3月25日(土) 13時30分～

▽開催方法：オンライン(Zoom)

▽参加費：無料

▽定員：60名

▽後援：国土交通省

### 住教育授業づくり助成 募集

住教育授業に取り組む小・中・高校・大学または団体に對する費用助成。

▽助成金額：各校・団体に一律10万円

▽応募資格：①国内の小・中・高等学校(高専を含む)。国立・公立・私立は問わない ②教員養成課程を有する大学 ③右記の学校に對して助成対象授業を行う団体。原則として1校・1団体で1申請

▽募集件数：①②③を合わせ全国で5～6件

▽応募期間：2023年4月1日～6月30日※必着

▽応募方法：住総研HPより申請書を入力し、必要書類と共に郵送。

### 第9回 住総研博士論文賞 募集

住関連分野における研究発展のため、若手研究者・実践者の育成及び支援を目的に、将来の「住生活の向

上」に役立つ優れた博士論文を表彰する。

▽応募資格：住生活の向上に寄与すると考えられる論文で、次の項目すべてを満たすこと。①過去3年(2020年4月1日～2023年3月31日)の間に、博士の学位を取得した論文で、所属長もしくは指導教員の推薦があるもの。なお、同じ指導教員の指導の下で行われた博士論文の応募は1編のみとする。②申請研究者は、概ね40歳以下の方。③住総研博士論文賞の募集に初めて応募するもの。④論文の言語は、日本語または英語とする。

▽表彰数：2～5編程度

▽賞の授与：賞金10万円。受賞論文は成果発表の機会を設けると共に、住総研HP上で、受賞者リストと成果発表動画を公開する。

▽応募期間：2023年5月1日～2023年9月30日

▽応募方法：住総研HPより申請書を入力し、必要書類と共に郵送。

### 第7回 住総研清水康雄賞

2022年11月14日、『第7回 住総研 清水康雄賞』の表彰式・記念講演会を第一ホテル東京で開催した。

▽受賞者：小野田泰明氏(東北大学大学院教授/災害科学国際研究所教授)

『住総研 清水康雄賞』は、「住まい」

に関する研究並びに実践で特に優れた実績成果をあげた研究者を概ね3年毎に表彰する制度である。〔写真1〕

\*詳細は本書53～55ページで報告



〔写真1〕第7回 住総研 清水康雄賞 贈呈式及び記念講演会 (前列右から二人目が小野田泰明氏)

### 住まい読本21

『あこがれの住まいとカタチ』後藤治、藤田盟児、桐浴邦夫、後藤克史、山本理奈、島原万丈、鈴木あるの、小泉雅生、伏見唯、豊田啓介〔著〕住総研「あこがれの住まいと暮らし」研究委員会〔編〕建築資料研究社/2200円+税



## 住まい読本22

『和室礼讃——「ふるまい」の空間学』  
日本建築和室の世界遺産的価値研究会〔著〕

松村秀一、稲葉信子、上西明、内田青蔵、桐浴邦夫、藤田盟児〔編〕  
晶文社／2700円＋税



## 第59回住総研シンポジウム報告

脱炭素時代の住宅におけるグレート  
リセット第2回

▽日時：2022年11月21日(月)



【写真2・3】第59回住総研シンポジウム

▽会場：建築会館ホール(オンライン併用)

▽主題解説：秋元孝之(芝浦工業大学教授)

▽講演：鶴崎敬大(㈱住環境計画研究所研究所長)、高口洋人(早稲田大学教授、腰原幹雄(東京大学生産技術研究所教授)、川島範久(建築家/明治大学専任講師)＊講演順【写真2・3】

## 第10回住総研図書室住まいの本展 報告

2022年7月25日から8月31日まで住総研図書室で住まいの本展を開催した。

今年度重点テーマ「多様化する住まい——環境価値の伝え方」に沿い、『省エネ住宅2022』の展示を開催。2016年にも同テーマで行った。



【写真4】住総研図書室住まいの本展

だが、前回開催以降に新たに出版された書籍等を加えて展示を行った。【写真4】

## 夏休み子ども図工教室 報告

▽日時：2022年8月7日(日)

昨年度に引き続き、オンラインにて夏休み子ども図工教室を行った。工作はトランプとセロテープを使用した。全国から25名(第1回：12名、第2回：13名)の小学生の子どもたちが参加した。【写真5・6・7】

## 「すまいろん」購読のご案内

●「すまいろん」は年2回刊(2月と8月)です。

●定期購読料(税・送料含む)  
1年購読(2冊)1500円



【写真5・6・7】夏休み子ども図工教室

3年購読(6冊)4500円

## ●購読料のお支払い

郵便局備付の青色の振込用紙をご利用下さい。

▽口座番号：00110-3-6639

▽加入者名：一般財団法人住総研

＊払込人欄に購読期間(1年または3年)をお書き下さい。＊ご希望の送付先を払込人欄にご記入下さい。＊途中解約はできませんのでご了承ください。＊振込手数料はご負担下さい。

## ●単品でのご購入

最新号ならびに在庫のある号についてはバックナンバーもご購入いただけます。

「すまいばん」

# 「コモンズから住まいの現在を読み解く」

山本理奈「成城大学社会イノベーション学部 准教授」

## 都

市は普請の速度がはやい。ふと気がつく、慣れ親しんだまちなみはいつの間にか姿をかえ、マンションや見覚えのない商業施設に置き換えられていく。都市それ自体が、資本の増殖に向けた利潤獲得の源泉となつていくことをふまえるならば、それはある程度、必然性をもって進展していく事態なのだろう。とはいえ、高度経済成長期以降、新築偏重の住宅産業が牽引してきた「スクラップアンドビルド」→「まちなみの消失」という、住まいの現在をめぐるストーリーに対して、都市に住まう生活者はなすすべもなく、受け入れるほかないのだろうか。こうした問いに、ひとつの示唆を与えてくれるのが「コモンズ (Commons)」という概念である。コモンズという言葉は、周知の通り、ギャレット・ハーディンが、『サイエンス』誌において提起した「コモンズの悲劇」という問題によって、広く知られるようになった概念である (Hardin, G 1968, 'The

Tragedy of the Commons, Science, vol. 162, no. 3859, pp.1243-1248.)。ハーディンは、「コモンズのひとつの事例として牧草地を取りあげ、こうした共有資源に対する個人々の私的欲望に基づく過剰利用がもたらす帰結に注意を促した。この論文は、人口問題や環境問題の深刻化という社会的状況を背景に、多くの研究者によって学際的な問題として認識され、広範な影響を与えていくことになる。

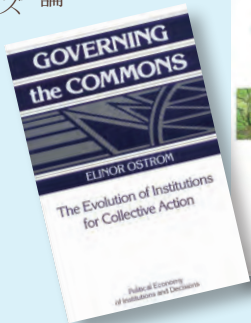
## し

かしその後、地域住民による維持・管理の良好なコモンズでは必ずしも悲劇を帰結しないということが、フィールドワークを通して指摘されるようになり、ハーディンへの反論が行われるようになった。こうした実証研究に基づく論者が指摘した重要な点は、コモンズを論じるにあたり、その構成要素としての「共有資源それ自体」と「共有資源をめぐるしくみ」を分析的に分けて議論する必要性を説いた点に求めることがで

きるだろう。たとえば、エリノア・オストロムは、前者を「コモンプール資源 (Common Pool Resource)」、後者を「コモンズプロパティのしくみ (Common Property Regime)」と呼んでゐる(「コモンズのドラマ」知泉書館)。

## こ

の区分のもとに、オストロムはコモンズをめぐるしくみの分析を精緻化しており、その主著『Governing the commons』(1990, Cambridge University Press)において、国家による「公的なしくみ」や市場による「私的なしくみ」ではなく、地域住民による「共的なしくみ」の優位性を提示している。また、良好なコモンズの豊富な事例に基づきながら、この「共的なしくみ」を可能にする条件として、設計原則 (Design Principles) を析出した点にも留意する必要があるだろう。こうしたオストロムの議論をふまえながら、高村学人『コモンズ



右:『THE DRAMA OF THE COMMONS』  
(邦訳: コモンズのドラマ)  
編者: 全米研究評議会 (原著 2002 年発行)  
監訳: 茂木愛一郎、三俣学、泉留維  
発行: 知泉書館 / 2012 年

左:『Governing the commons』  
著者: Elinor Ostrom  
発行: Cambridge University Press / 1990 年





『町を住みこなす』  
—超高齢社会の居場所づくり—  
著者：大月敏雄  
発行：岩波書店/2017年

『コモンズからの都市再生』  
—地域共同管理と法の新たな役割—  
著者：高村学人  
発行：ミネルヴァ書房/2012年



「からの都市再生」(ミネルヴァ書房)は、法社会学のアプローチから日本の都市再生に向けて、児童公園、マンション、景観といった都市のコモンズをめぐる地域共同管理の進め方を論じている。

## お

て、上述のような欧米の文脈を離れて、コモンズという概念を日本の文脈に置き直して、住まいの現在を考えるための補助線とするならば、日本の伝統的なコモンズのひとつとしての「入り会い」に関する考察が重要となってくるだろう。この点において参考となるのが、大月敏雄の『町を住みこなす』(岩波書店)である。大月は、「入り会いのような町」を、長い時間をかけてつくっていくことの重要性を指摘しつつ、そのためには「計画」が必要であると述べている(235頁)。言い換えれば、大月は、戦後の建築計画学において、「時間への着目」(238頁)が見失われてきた点を問題化している。

ただ、ここで大月の指摘する「時間への着目」とは、具体的にどのようなことを指しているのだろうか。大月はその内実を

示すために、柳田国男が『豆の葉と太陽』(創元社)のなかで取り上げた「橋」の事例を引用して



『豆の葉と太陽』  
著者：柳田国男  
発行：創元社/1941年

いる。その引用文を読むと、柳田が、村人の利用する橋を支える四隅の杉の大木の傍らに、それぞれ新たな杉の若木が植えられている事実を目をとめていることに気づく。大月の指摘する「時間への着目」とは、こうした次世代のために若木を植える村人の所作に見受けられるような、「時間をかけた持続性に対する深い配慮」(236頁)を意味する。しかし、こうした「橋」の持続性を支える自発的な配慮、すなわち共有資源をめぐる自発的なしくみを「計画」に取り込むには、独特の困難が伴わざるをえない。

この困難の核心については、「景観」という都市のコモンズを事例として、「景観の概念の計画化が難しいのは、コードを計画してしまうことが住空間の領域化を規制し、その自発的秩序をそこなうからだ」\*1と、森反章夫が指摘

している通りである(都市住宅学会編『データで読み解く都市居住の未来』、学芸出版社)。しか

しながら、たとえ困難な課題であっても、人びとの生活の必要に基づく経験的な規範(「自発的秩序」)に「計画」が準拠するとき、コモンズからの新たな都市空間の可能性が開けてくるのではないだろうか(内田隆三・森反章夫・鄭栄龍・山本理奈「都市東京の問題系—コモンズと消費社会を焦点にして」『iichiko』(2016))。都市の生活者が、「スクラップアンドビルド」(「まちなみの消失」という住まいの現在をめぐるストーリー)から脱却できるか否かは、この点にかかっている。

\*1「『家族は解体するか』の問いかけの構図—都市住宅学会編『データで読み解く都市居住の未来』2005年、学芸出版社、19頁



右：『データで読み解く都市居住の未来』  
編著：社団法人都市住宅学会 編  
発行：学芸出版社/2005年

左：『季刊 iichiko』  
特集『現代都市の社会学』  
発行：文化科学高等研究院出版局/2015年春(126号)

「すまゐ再発見」

# 苦学生の生活を支えた京大吉田寮

——学生寄宿舎という名の「コモンズ」  
広原盛明「元吉田寮生、京都府立大学 名誉教授」

われわれ1961年京都大

# わ

学吉田寮卒業生は、隔年ごと  
に鴨川沿いの宿泊施設で同窓  
会を開いている。コロナ禍で一時中断し  
ていたが再開した。1961年卒と言  
えば、入学年次は1957年（医学部は  
1955年）だから、終戦からまだ10年  
余りしか経っていない。当時は戦争の傷  
跡が至る所に残っていて、われわれ自身  
にも戦争の匂いが染みついていて。その  
中には海外引揚者もいれば、戦争で肉親  
を失った者もいた。われわれは少年期に  
は終始空腹に苦しめられ、食うや食わず  
の生活を生き抜いてきた「焼け跡世代」  
なのである。

1956年経済白書は「もはや戦後で  
はない」と宣言したけれど、当時はそん  
な実感はまるでなかった。「苦学生」とい  
う言葉はいまでは死語になっているが、  
当時は国立大学生の約3分の1が苦学生  
であり、なかでも吉田寮は「苦学生の巢」  
だと言われていた。

学生寄宿舎から吉田寮へ

吉田寮といえば、旧制第三高等学校  
（以下、三高寮と京大学生寄宿舎との  
区別がつかない人が多い。最初は三  
高寮を譲り受けて京大寄宿舎が生ま  
れ（1898年）、次に新寄宿舎（現在  
の建物）が三高キャンパスに隣接して  
1911年に建設されたことから、それ  
らがごっちゃになって「吉田寮」と思わ  
れているらしい。だが三高寮はすでにな  
く、京都帝大寄宿舎は戦後の学制改革に  
よって京大寄宿舎となり、さらに宇治寮  
などと区別するために「京大学生寄宿舎  
吉田寮」（1959年）となった。その意  
味で、われわれ1961年卒寮生は「最  
後の寄宿舎生」であり、同時に「最初の吉  
田寮生」だと言えるのかもしれない。

# 私

の恩師は、三高時代の寮生活  
を漫画にして『ああ楼台の花  
に酔う』（筑摩書房1982年

刊）を出版した西山卯三京大名誉教授で  
ある。その中で描かれている三高の寮生  
活は、「弊衣破帽」「放歌高吟」に象徴され



上2点：[図1] 京都新聞（2018年9月20日）  
「吉田寮100年刻む営み」



[図2] 毎日新聞（2018年8月20日）  
「京大吉田寮 100年の歴史存続危機」



る青春生活そのものだった。旧制中学から大学への通過ルートとして旧制高校があり、それを「相部屋（雑居部屋）」の共同生活を通して身体化しようとした空間装置が旧制高校寮だった。

これに対して学生寄宿舎は「個室」が基本であり、各部屋は独立した生活空間として設計されていた。あわせて共同生活を豊かにするための食堂、談話室、茶話室、娯楽室など各種施設が設けられ、寮生の自主運営による講演会、茶話会、雑誌発行などの文化活動が奨励された。学生寄宿舎は単なる「高等下宿」ではなく、有為の若者が一人前の社会人として成長していくための「コモンズ」として、その役割が期待されていたのだ。

しかし、戦後の混乱期を経て新制大学に移行してからの吉田寮は、建物は同じでも戦前の学生寄宿舎とは性格も役割も一変したように思われる。それは、寄宿舎生の人格陶冶や切磋琢磨を旨とする高等教育の「コモンズ」から、苦学生の学生生活を支える福利厚生施設への劇的な転換だったのである。

## 寮生のプロフィール

1961年卒業生は総勢76名、うち同窓会名簿で確認できるのは48名（南寮15、中寮14、北寮19）である。物故者は20名、

連絡不明は8名なので、卒業後半世紀余り経過しても6割強と連絡が取れていることになる。名簿には出身高校と所属学部が記載されていて、出身地は北海道1、東北1、関東2、中部10、近畿13、中国8、四国7、九州6。所属学部は法17、経6、文3、教育1、工8、理5、農4、医3、薬1である。

この内訳からもわかるように、寮生は西日本出身者が多く、東日本出身者はあまりいない。また大都市の出身者は稀で、多くは地方都市や農山村部の出身者である。当時の吉田寮には、日本全国の中でも相対的に貧しく、進学機会に恵まれない地方出身者（いわゆる田舎者）が集まっていたと言える。戦前なら尋常高等小学校止まりで徒弟奉公に出るか、よくて旧制中学から師範学校に進むくらいしか進学の道がなかった田舎の青年たちが、戦後の学制改革によって大学進学が可能になることになり、その受け皿になったのが低学費でも学べる国立大学であり、学生寄宿舎が設けられていた京大だったのである。

## 学生生活を支えた三種の神器

学生の集まりだった寮生たちを支えたのは、何よりも住む場所と食べる場所を保

# 苦

障してくれた吉田寮の存在だった。それに授業料免除制度と奨学金制度も「命綱」とも言うべき大切な存在だった。戦後の近代生活の三種の神器といえは、電気炊飯器、掃除機、冷蔵庫などの家庭電化製品の普及を指すが、学生生活を支えた三種の神器は、学生寄宿舎、授業料免除、奨学金だった。この「三種の神器」があつたからこそ、寮生は家庭教師など幾つかのアルバイトを掛け持ちしながら、辛うじて学業生活を維持することができたのである。

それにしても当時の寄宿舎生活は貧しかった。いまでも同窓会では問わず語り、当時の貧乏生活の話が出てくる。というよりは、その話をしないことは気持ち悪くないのである。それほど当時の貧乏生活は、われわれの身体の隅々まで沁み込んでいた。今では信じられないような逸話を幾つか紹介しよう。

当時の寮生がどれだけ貧しかったかというと、寄宿舎に入れないとそもそも大學生生活を持てない学生が少なからずいた。多くの寮生の親元は貧乏暮らしで、学費を出す余裕がない家庭ばかり。だから、受験するのがやっとのことで合格しても学費の仕送りなど期待すべくもない。入寮選考は合格してから始まるので、その間は布団を持って誰かの下

宿に転がり込み、選考から漏れると学生生活そのものをあきらめざるを得ない。大学入学よりも寄宿舎に入る方がはるかに難しかったのである。

# 寮

生の中にはさらに凄い経歴の持ち主がいた。彼の親元は高校進学はもとより大学受験などもつてのほか……という極貧状態にあつた。それでも向学心を抑えられない彼はまず徒弟奉公に出て学資を貯め、夜間高校を経て遂に京大への入学を果たしたという。彼は入寮当時から「オッサン」と呼ばれ、われわれとは相当な年齢差があつた。だが、そんなことは誰も気に留めなかったし、彼自身も平然としていた。ただ70歳を超えるようになった頃から同窓会でお互いの身の上話が出るようになり、彼の口から語られた壮絶な人生経歴は、同席した全員を打ちのめすほど大きな衝撃を与えたのだ。

## 同じ屋根の下に住み、同じ釜の飯を食った仲

私が吉田寮から得たものは、共同生活の中心にいた寮生たちに比べると案外ささやかなものと言えるのかもしれない。私の学生生活の中心は体育会系の活動（陸上競技部）だったので、吉田寮はただ「食って寝る」だけの場所であり、それ



ほど大きな比重を占めていなかった。だから、学生生活のほぼ全てを寄宿舎で過ごし、その中で濃密な交友関係を築いてきた寮生たちに比べると、自分が異端者ではなかったかと思えることがある。

# 毎

年6月、寮生に慕われていた寮母さんの追悼会が築友会館で開かれていた(最近はコロナ禍で中断している)。そこでも語りられる寮母さんへの想い出は、まるで慈母賛歌とさえ思えるような言葉で綴られていた。親元を離れた寮生が心の拠り所を寄宿舎生活に見出し、その中心にいつも優しい寮母さんがいたという光景は美しい。その美しい光景をいつまでも心に留めておきたいという気持ちで、毎年欠かすことのない追悼の集まりになるのだろう。同窓会のコアメンバーには、そんな気持ちを持ち続けている寮生が多い。

しかし、こんなメンバーは全体からすればそれほど多くない。同じ卒業年次でありながら現役時代には顔を知らなかった者もいて、同窓会で初めて知り合うこともある。それでも吉田寮には北寮、中寮、南寮の3棟ごとに自治会があり、それぞれ棟がコンパや合ハイなどの日常生活の基本単位となっていた。そこでは「同じ屋根」の下に住み、「同じ釜」の飯を

食うという仲間意識が緩やかに共有されていた。その気持ちを支えていたのが、学生生活の基本である寝食が最低限保障されているという安心感だったのである。

## 学ぶ権利、学問する自由

# 学

生には学ぶ権利があり、学問する自由が保障されている。しかし、それが具体的に何かついていくとなると、人それぞれ事情が違うので説明が難しい。はっきり言えることは、われわれ戦後派世代にはその必要条件が物質的に可視化されており、それなくして学ぶ権利も学問する自由も実現しなかったということである。

「苦学」とは働いて学資を稼ぎながら学校に通うことを言うが、大学の学資を稼ぐことは生易しいことではない。アルバイトが本業になってしまったのでは、大学の勉強を続けることはできない。アルバイトがアルバイトであり続けるためには、学生生活の基本部分が経済的に保障されていることが必要であり、われわれにとってはそれが吉田寮だった。「衣食足りて」とは「寝食足りて」のことであり、苦学生も多くはそのことによって漸く大学生活に向かって離陸することが出来たのだった。

想えば、私の大学生活は多様な「コモンズ」の中で育てられてきた。吉田寮での寝食の付き合いはその第一歩であり、体育会系クラブではさらに濃密な人間関係の中で鍛えられた。そして、大学院に進んでからは自由闊達な研究室で学問する自由を満喫することができた。当時は必ずしも意識することはなかったが、多様な学友や仲間と吉田寮で寝食を共にしたことは、その後の人生に大きな影響を与えたことは間違いない。卒業以来同窓会を続けている背景には、過ぎ去った人生をただ懐かしむだけのものではなく、大学での「学ぶ権利」と「学問する自由」を与えてくれた吉田寮への憧憬があり、その面影をとどめている吉田寮を後世に残したいという強い気持ちがある。これからの最後の数人になるまでわれわれの同窓会は、続くに違いない。

### 広原盛明(ひろはら・もりあき)

1938年旧満洲ルビン市生まれ。京都大学大学院建築学博士課程退学、京都大学助手・講師を経て京都府立大学助教授、教授、学長、名誉教授。工学博士・一級建築士・都市計画・地方計画  
『主な著書』『開発主義神話の思想と経営』『都市計画とテクノクラシー』(日本経済評論社)、『都市・まちなかの共生』(京阪神大都市圏の将来)、『見洋書房』、『日本型コミュニケーション政策』、『町内会の研究』(御茶の水書房)、『神戸百年の大計と未来』(見洋書房)、『観光立国政策と観光都市京都』(文理閣)など。



吉田寮が寄宿舎と呼ばれていた時代の自治  
**銀杏並木よ永遠に**  
2018年8月18日(土)  
18:00~19:30 (17:00開場)  
京都大学 吉田寮食堂  
〒606-8501 京都市中京区  
ゲストスピーカー 中尾芳治(寄宿舎時代の吉田寮OB)  
石田潤一郎(武庫川女子大学客員教授 文化庁専門委員)  
参加費: カンパ制  
主催: 関西の歴史建築ドキュメンタリー上映委員会

【図3】「食堂企画 吉田寮建築歴史ドキュメンタリー鑑賞会」パンフレット  
ゲストスピーカー: 中尾芳治(寄宿舎時代の吉田寮OB)、石田潤一郎(武庫川女子大学客員教授 文化庁専門委員)  
参加費: カンパ制  
主催: 関西の歴史建築ドキュメンタリー上映委員会



吉田寮紹介パンフレット  
2019年2月24日発行  
編集・発行: 京都大学吉田寮紹介パンフレット作成委員会  
製本: 京都大学吉田寮 2019年2月24日発行

【図4】吉田寮紹介パンフレット(編集・発行: 京都大学吉田寮紹介パンフレット作成委員会 製本: 京都大学吉田寮 2019年2月24日発行)

〔第7回 住総研 清水康雄賞  
受賞記念講演記録〕

復興を実装する 東日本大震災からの建築・地域再生

小野田泰明〔東北大学大学院教授・同災害科学国際研究所教授〕

〔第一部〕住宅研究へ  
住宅研究の開始と住総研への参画、住宅研究におけるスタンス、リビングアクセス

私の最初の研究対象は、アンクラ劇団の創作空間でした。建築家との協働で計画と実践をつなぐ「研究の実装」ができたのは、ここで、創造性と空間の関係を考えたことが効いています。それでも、住宅研究に正面から取り組む機会はありませんでした。

そんな中、仙台市からの依頼で、研究室の菅野實先生を中心に、新しい市営住宅計画に関わることになりました。初見学、小林秀樹、橋弘志といった優れた



小野田泰明氏

右：小野田氏が編集に参画した『すまいるん』2008年冬号



既往研究を精査し、コミュニティ志向の

住宅を実現しました。それが、当時のすまいるん編集委員長だった小林秀樹先生の目に留まり、『すまいるん』編集企画者に声をかけていただくことになりました。今思えばこれが、住宅研究領域へ足を踏み入れる転換点だったと思います。

担当をした『すまいるん』の企画では、政府の公営住宅政策変換をうけて「公営住宅デザインに何が可能か」というテーマでシンポジウムを企画しました。研究室の学生と公営住宅のデザイン手法の分析や、建築家を公営住宅の設計に起用する意味、アクセスや境界の課題などを記事にしました。怖いもの知らずの企画でしたが、これが東日本大震災からの復興における練習問題になっていたのかもしれない。この経験がなければ、発災後の住まいの復興にこれほど積極的に働きかけることはできなかったように思います。

〔第二部〕東日本大震災からの復興  
住環境復興の試み、被災地における応用

そういうことで2011年の東日本

大震災以降、住まいの復興を中心とする復興計画の実現に力を注ぎます「図1」。実際に着手すると情報はあろうようで、実際の現場の問題に伝えてくれるものはそうはありませんでした。そこで、阪神淡路大震災で最前線に立たれた塩崎賢明先生に相談し、宮城県の初代復興住宅整備室長らにも協力を仰いで、行政実務者が復興の実態を学ぶ講習会を企画しました。役に立つ情報ばかりでしたが、田中正人先生による「孤独死の発生メカニズム」が、多くの参加者に響いたようです。

お茶会とかコミュニティ活動には意味はあるけれど、孤独死の危険層はなかなか出てこない。そういう人を拾い上げるためには、環境にアウェアネス（気づき）が埋め込まれていることが有効であることを学びました。

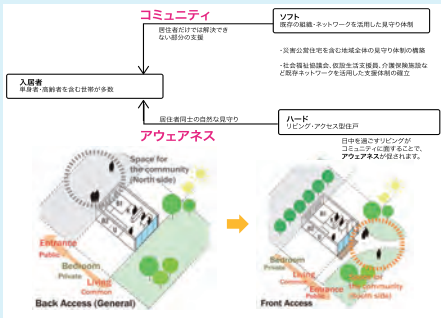
この知見を今回の復興公営住宅計画に反映させるには、「居住者同志の自然な見守り」アウェアネスを産みやすいプランニング、つまり「リビングアクセス」ではないかと思ひ至りました「図2」。



〔贈呈式及び記念講演会〕  
日時：2022年11月14日(月)  
場所：第一ホテル東京(東京・新橋)



〔図1〕 予期せぬ災害の後求められる住環境を巡る格闘



〔図2〕 従来型とリビングアクセス：コミュニティとアウェアネス





〔図3〕小野田氏が支援した主な自治体



〔図4〕既存コミュニティに紐づいた災害公営住宅（七ヶ浜）集落の中に災害公営住宅を埋め込むように、浜の自立性を担保するような形で展開を目指した



〔図5〕上：設計者とのワークショップで提示された居住空間像  
下：七ヶ浜町「菖蒲田浜災害公営住宅」設計：阿部仁史＋阿部仁史アトリエ



〔図7〕釜石市：浜の公営住宅の計画／建築家による復興支援ネットワーク「アーキエイド」の貢献を本格的に反映させたばかり初めての復興事業  
出典：新建築別冊 2016年8月「集合住宅の新しい文法 東日本大震災復興における災害公営住宅」

これを基に、被災者に早期に情報を提供し、中間集団（※）を活用して合意を形成する「通称七ヶ浜・岩沼方式」を開拓し、コミュニティ志向型の復興住宅を実現することが出来ました〔図4・5〕。これには、賛同してくれた勇気ある行政マンとの共同が不可欠でしたが、こうした学びは後の行政組織研究の契機にもなっています。

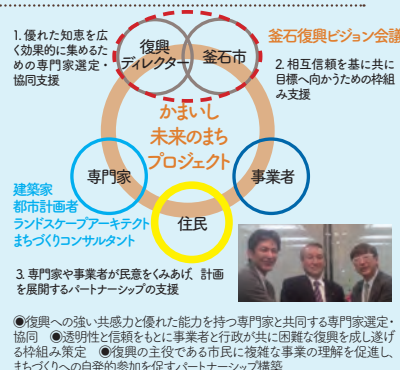
さらに、この経験を基に、岩手県釜石市で「かまishi未来のまちプロジェクト」を立ち上げました。これは、市で構成する「釜石復興ビジョン会議」のもとで、復興ディレクターである伊東豊雄氏、涼藤新氏（工学院大）と私の3人がコーディネーターする事業です〔図6〕。主要施設の設計者選定に公募型プロポーザルを導入し、基本構想策定から施工、管理・運営までをディレクターが支援して、復

興後の社会の質の向上を目指す新しい形の復興ですね。最初に浜の復興住宅の計画を手掛けたのですが、東日本大震災を契機に石巻市で立ち上がっていた建築家のプラットフォーム「アーキエイド」を選ぶことが出来ました。参加建築家の努力で、4か所で実施設計までたどり着きました〔図7〕。しかしながら、被災地における建設費高騰の影響で丁寧な設計はどリスク要因とされることになり、プロポーザルで設計者選定されていたにも関わらず、最終的にはデザインビルド（設計・施工一括発注方式）にせざるを得ませんでした。建築家は減額設計を丁寧に行ってくれましたが、増大する発注業務の取引コストに発注側が耐えきれず、すべてがデザインビルドに移行します。色々と調整しましたが、現実の厳しい洗礼には抗しきれませんでした。

東日本大震災からの復興は過酷で、応用は困難です。けれども「みんな頑張りました」と済まして良いものでもないことも確かです。関わった人間には、科学的共有知に整理する責任はあるだろうと考えました。そこで、復興の実装研究に着手します。

日本の復興を相対化するために、当時博士課程に居た鈴木さちさんと住宅再建支援事業に関わる復興資金の流れと執行の内容、NGOとの関わりなどを、インド洋津波インドネシアやハリケーン・カトリナアメリカと比較した研究をまず紹介させていただきます。日本の復興は政府が独占的役割を果たす特性を有しています。

〔第3部〕実践を共有知へ  
主体による実装の違い、復興資金の流れとステークホルダー、復興のタイプとその組織



〔図6〕専門家の復興での活用「かまishi未来のまちプロジェクト」

実際に東日本大震災では住まいの復興におよそ13兆円が投入され、住環境直接整備には約3・5兆円の復興交付金が投入されています。被災の状況と復興事業を主成分分析で分析して七類型をまず得ました〔図8〕。さらに復興事業が、発災前の予算規模の約何倍となっているかをみると、2倍以上の住環境整備事業を回さなければならぬ自治体もあったようです。これに専門職員一人あたりの整備

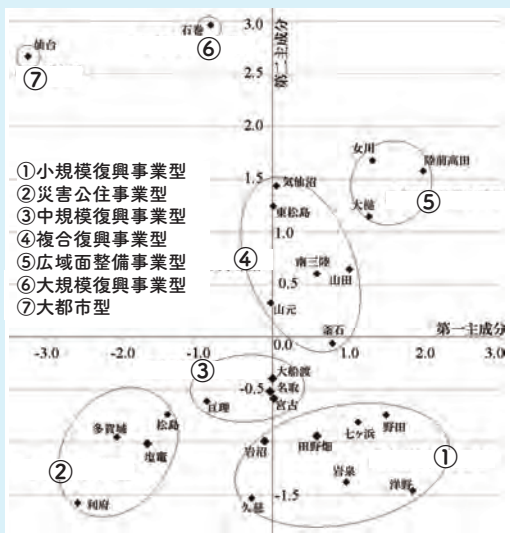


復興住単位数などを加味して基礎自治体にかかる復興の負荷を導き出して類型化しました。復興実務に実際に参画した経験から、事業担当部署の変化や、派遣職員割合、同規模人口・同規模復興住単自治体の比較、復興主管課の組織体制と担当業務、会議体の持ち方や意思決定の流れなども分析に加えています【図9、10】。

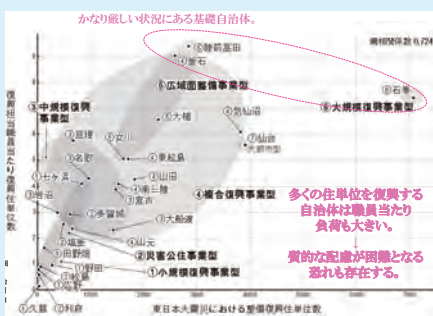
これらから、基礎自治体の組織体制のあり方が、復興住宅の質的な配慮が困難となる恐れと無関係でないが見えてきました。「組織体制」が、良い復興も悪い復興もつくっていくのです。

「第4部」問題の同定と改善へ  
循環モデルから能力モデルへ

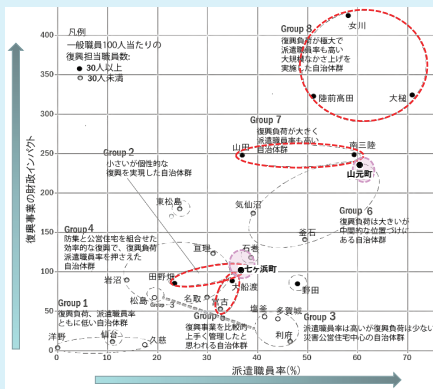
残念なことですが、このように自治体



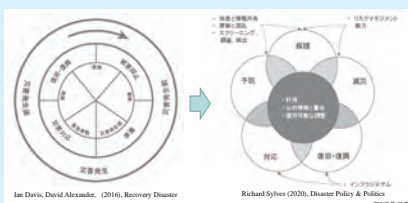
【図8】東日本大震災被災自治体の被災・復興類型



【図9】整備復興住単位数と職員あたり単位数



【図10】自治体の負荷と派遣職員の割合



【図11】循環モデル(左)から能力モデル(右)へ

図7-10 出典：小野田泰明，関根光樹，佃悠「大災害からの住環境復興事業と計画実装自治体の負荷そして組織体制」日本建築学会計画系論文集、86巻、781号、2021.3 小野田・佃・鈴木(2021)「復興を実装する」、鹿島出版会

る流れに繋がったのは僥倖で、そこから社会全体を考えたい、そこから社会全体を考えた

小野田泰明(おのだ・やすあき)  
1986年 東北大学工学部建築学科卒業、1994年 東北大学大学院工学研究科にて博士(工学)取得、2007年 東北大学大学院工学研究科・工学部都市・建築学専攻 都市・建築計画学講座 建築空間学分野 教授、2012年 同大学院都市・建築学専攻長、2012年 同災害科学国際研究所教授、2021年 から日本建築学会副会長、専門分野は、都市計画、建築計画。

「主な著書」『復興を実装する』東日本大震災からの建築・地域再生(共著)鹿島出版会、2021)

が頑張っても、多くの被災自治体の人口は減り続けています。そうしたときに何が可能なかを考えるのは難しいことです。日本では3天災は、忘れた頃にやってくる」という教訓が良く知られています。備えをおろそかにするなという「循環型モデル」ですね。これは世界的にも共有されている概念です。しかしアメリカでは、9・11を防げなかった反省から、対応を明示した「能力モデル」ICS (Incident Command System) 災害対応指揮システムへの移行が起っています。平時より非常時の役割を明確にしてトレーニングするもので、日本でもこうしたモデルにシフトしていくと考えています【図11】。

した。小林秀樹先生が「すまいるん」に誘って頂けなければこれは成しえなかったことです。そういう意味で住総研には感謝しかありません。

振り返ると、住まつことを考えることは、ステークホルダーの関係全体を考慮することのように感じています。家族だけでなく、近所の人、コミュニティ、また整備側も行政だけではなくNGO や建築家とどうコラボレーションするかが問われるので、住まいの科学ではなく、ステークホルダーの関係の科学をやっていかねばと思っています。特に近年の日本は、右方上がりではないの

で、誰がどう社会的コストを負担するかは、焦点となるのでなおさらです。先の能力モデルも運用コストが掛かるので、これは重要なはずですが

私たちが東日本大震災後に経験した実践や研究の共有を通して、社会学・経済学・哲学などの成果を視野に入れつつ、建築を専門とする我々に何ができるのかを考えるきっかけになれば幸いです。一人ではできないことなので、多くの方の教えを請いつつ、これからもネットワークの中に身を投じて研鑽していかねばと思っています。本日はどうも有難うございました。

\*講演内容の詳細は、住総研HPをご参照ください。

編集委員

委員長

大月敏雄

〔東京大学教授〕

委員五十首題

太田晋史

〔二級建築士事務所ヌーエ〕

権藤智之

〔東京大学准教授〕

柴田建

〔大分大学准教授〕

祐成保志

〔東京大学准教授〕

前田昌弘

〔京都大学准教授〕

編集・制作

建築思潮研究所 帳章子

印刷・製本

新藤慶昌堂

表紙デザイン

佐藤らひろ

## 〔編集後記〕

●『すまいろん』の特集では、これまでに「多様な住まい方支援」(100号)、「まちをつなぐ館」(105号)を担当した。住まいという(私)的な生活の場と、福祉や教育という(公)的な制度の接続部分にあらわれる(共)の領域を構築する実践と方法に注目した。今回の特集も同じ関心から出発しているが、領域を横断した議論の触媒として、コモンズという概念に焦点をあてた。特集はもとより、この号の全体がコモンズ論として響き合っているように思う。

●2008年7月、世田谷区船橋にあった住総研で開催されたシンポジウム(当時はミニシンポジウムという名前だった)に登壇したのが、『すまいろん』との最初の縁だった。小林秀樹先生が企画された「nLDKもわるくない」という特集(88号)である。私はまだ著書を刊行する前の駆け出しだった。住宅研究を背負ってこられた先生方が、社会学という異分野からの発言に真剣に耳をかたむけてくださったのが何より嬉しかった。そのときには、自分が数年後に『す

まいろん』の編集委員になるなど思いもよらなかった。

●建築学には圧倒的な住宅研究の蓄積がある。(日本の)社会学では、住まいはほとんど未開拓のテーマである。まずはこのギャップに直面せざるをえなかった。しかも私は、フィールドワークに強いわけでも、制度に詳しいわけでもなく、理論や歴史に興味に向きがちなタイプである。はたして自分にどんな貢献ができるのか、悩みは尽きなかった。それでも、住まいが探求しがいのある魅力的な領域であるという確信は、ますます強くなった。住まいという共通の対象を通じて、言葉だけを頼りに論理を組み立てる学問とは異なる、ものに根ざした知性にふれることができたこと、そして逆境のなかに希望を見出す実践に接することができたことは、何物にも代えがたい僥倖であった。編集委員を退任するにあたり、これまで支えてくださった皆さまに、心から感謝を申し上げます。

〔祐成保志／本号責任編集〕

〔年2回刊〕  
すまいろん

通巻112号  
2023年2月25日発行

発行 一般財団法人住総研  
発行人 道江紳一

〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目12番2号  
朝日ビルヂング2階  
TEL: 03-3275-3077・3078 FAX: 03-3275-3079

E-mail: info@jusoken.or.jp  
URL: http://www.jusoken.or.jp

定価＝本体1,000円＋税